

第1章 計画の前提

- 1-1 都市計画マスタープランとは
- 1-2 策定の背景
- 1-3 計画の位置づけ
- 1-4 計画の概要
- 1-5 計画の策定体制

1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、長期的な都市の将来像を展望し、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を総合的・体系的に示す計画です。

海津市(以下、「本市」という。)の土地利用、道路・公園等の都市施設の配置、市街地開発事業等個々の都市計画は、関連する計画と連携・整合を図りながら、都市計画マスタープランに即して定めます。

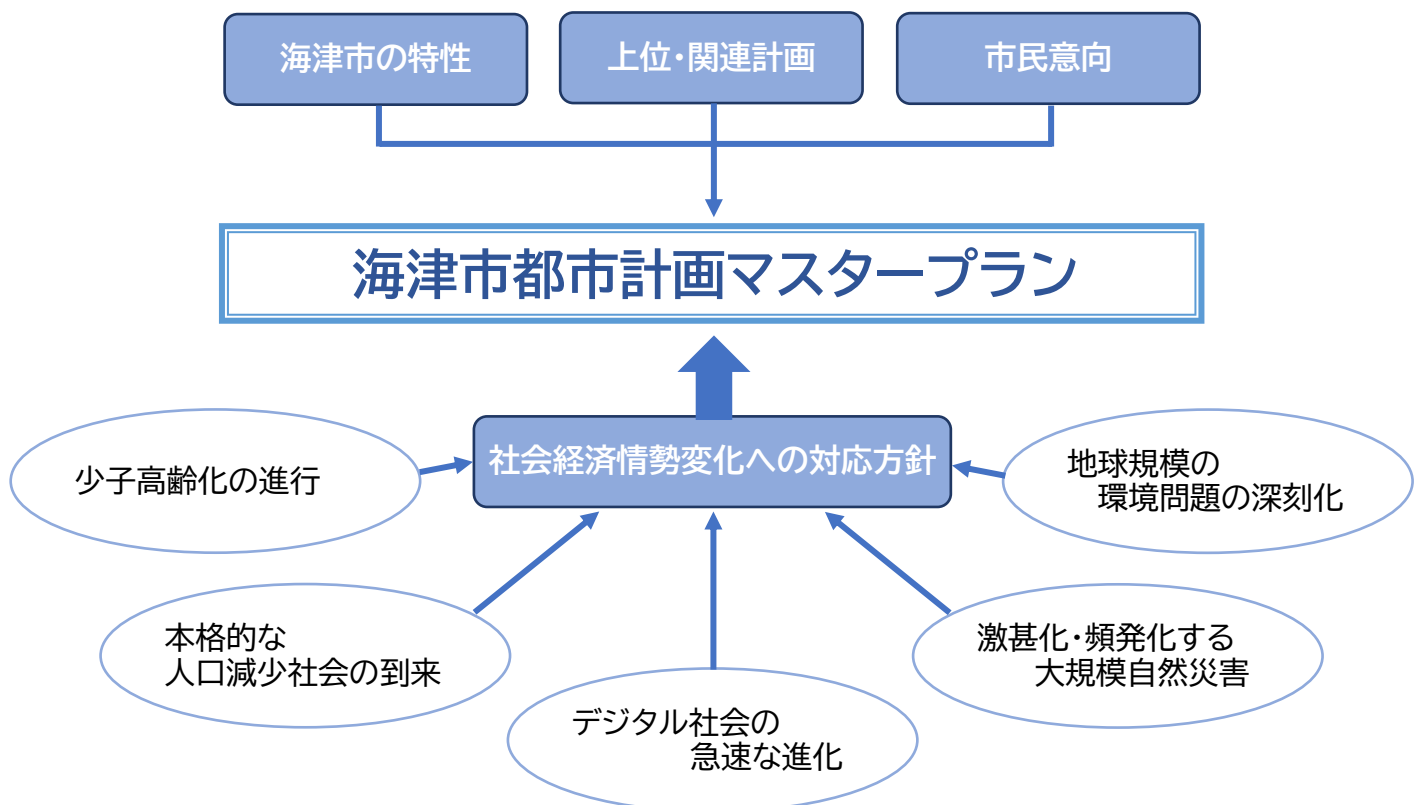
1-2 策定の背景

少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会の到来、デジタル社会の急速な進化、激甚化・頻発化する大規模自然災害、地球規模の環境問題の深刻化等、都市を取り巻く状況は大きく変化し、対応すべき課題は多様化しています。このなかで本市を将来にわたって持続可能な都市にしていくためには、本市の実情にあった都市づくりのマスタープランを定め、着実に取組を進めていくことが必要です。

そこで、岐阜県が定めた「海津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(以下、「海津都市計画区域マスタープラン」という。)と併せて、本市の計画として海津市都市計画マスタープラン(以下、「本計画」という。)を定めます。

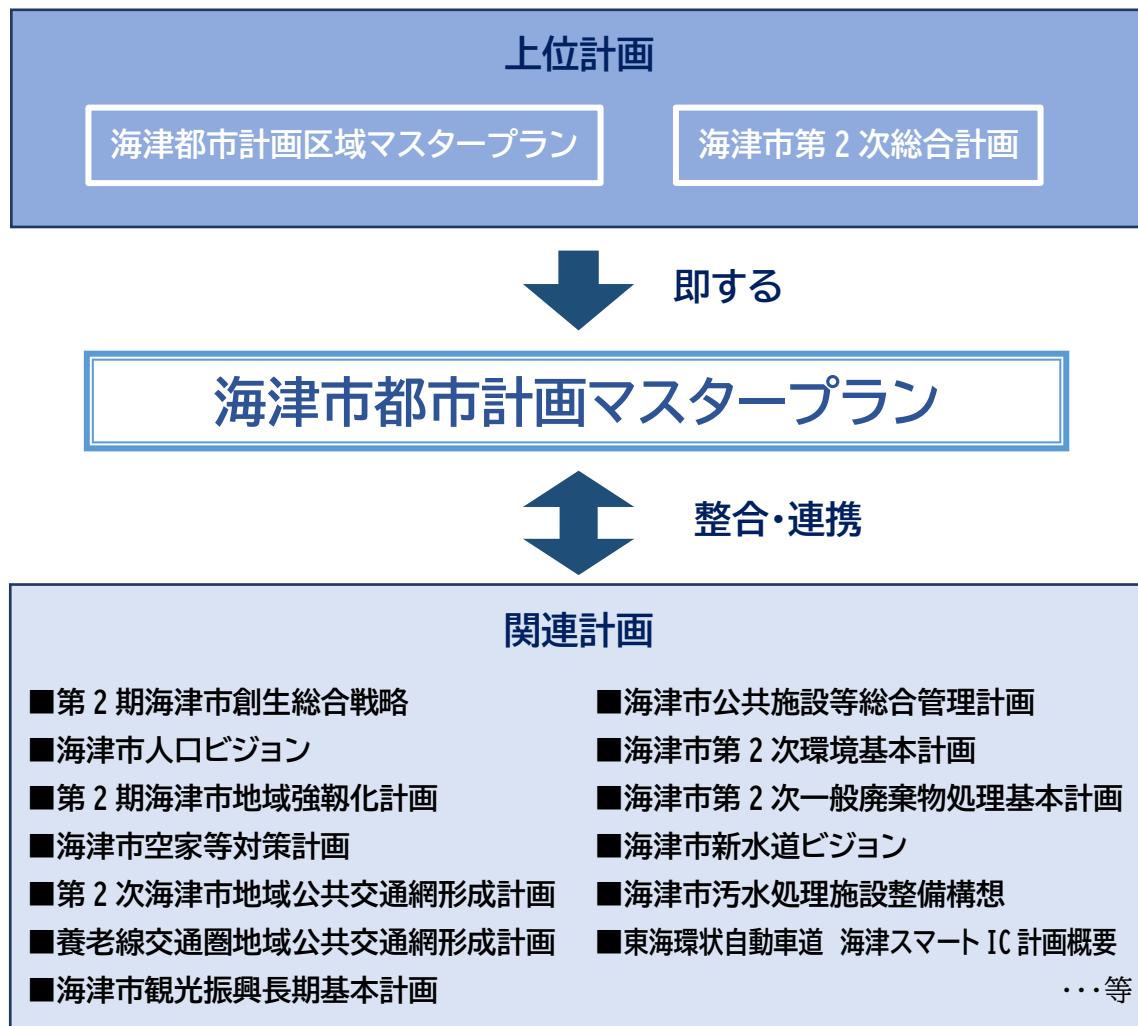
本計画で本市が目指す将来像・将来都市構造や、その実現に向けた取組の方向性を地域の視点からよりきめ細やかに示すことで、都市づくりの一層の推進を図ります。

これからの都市づくりは、行政だけではなく、市民や企業等の様々な主体が協力して行うことが重要です。その皮切りになるものとして本計画を策定します。



1-3 計画の位置づけ

本計画は、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づき、岐阜県が策定する「海津都市計画区域マスタープラン」のほか、本市が策定する「海津市第 2 次総合計画後期基本計画」に即するとともに、各種関連計画との整合・連携を図り、策定します。



1-4 計画の概要

【目標年度】

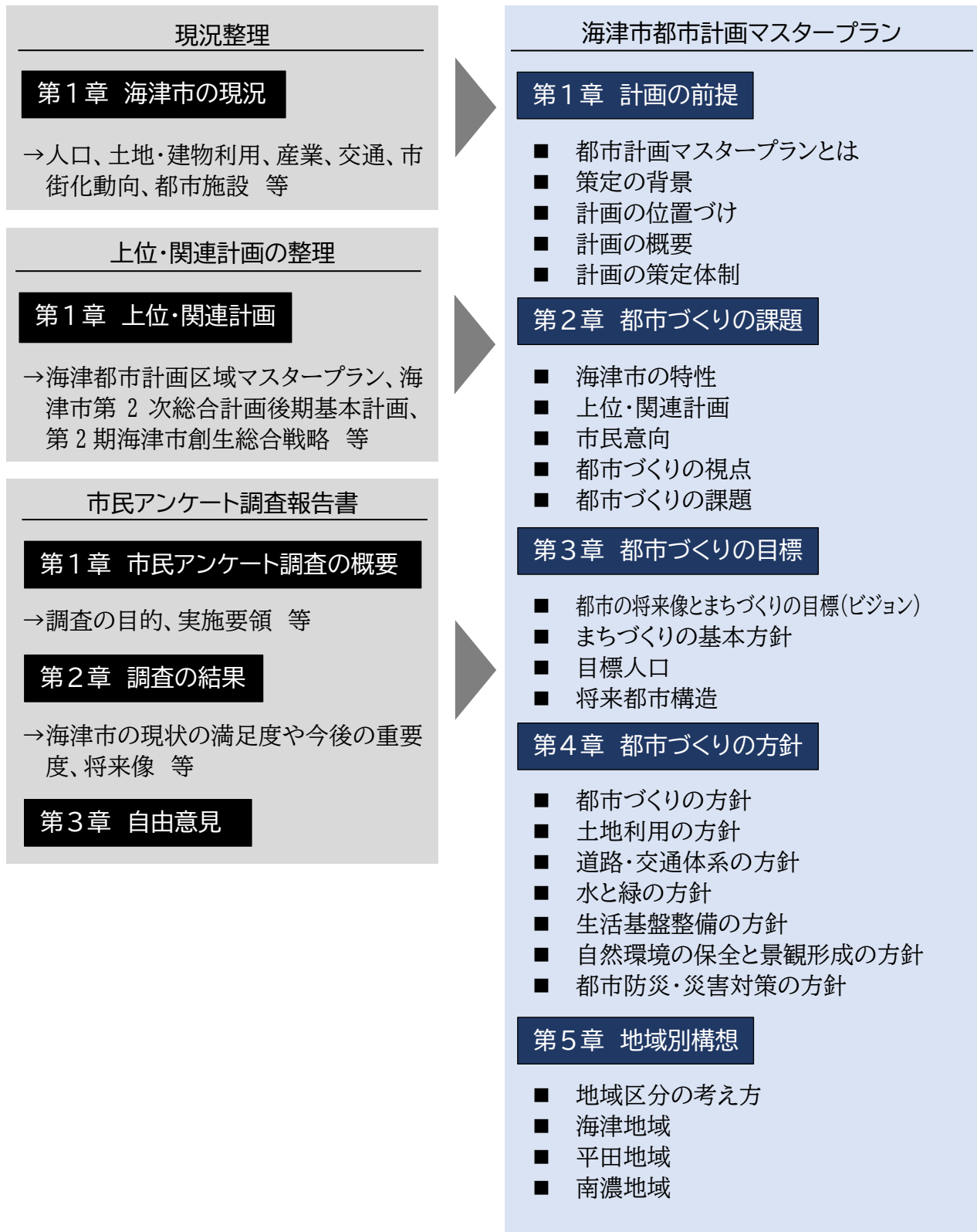
都市計画は、長期的な展望のもとでまちづくりを考える必要があります。本計画では、概ね 20 年後のまちの姿を見据えたうえで、10 年後の姿を目指すこととして、令和 5(2023)年度を初年度、10 年後の令和 14(2032)年度を目標年度とします。ただし、上位計画の見直しや社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【対象区域】

本計画の対象区域は本市の都市計画区域に加え、本市西部の山林の一部を含めた本市全域(112km²)とします。

【計画の構成】

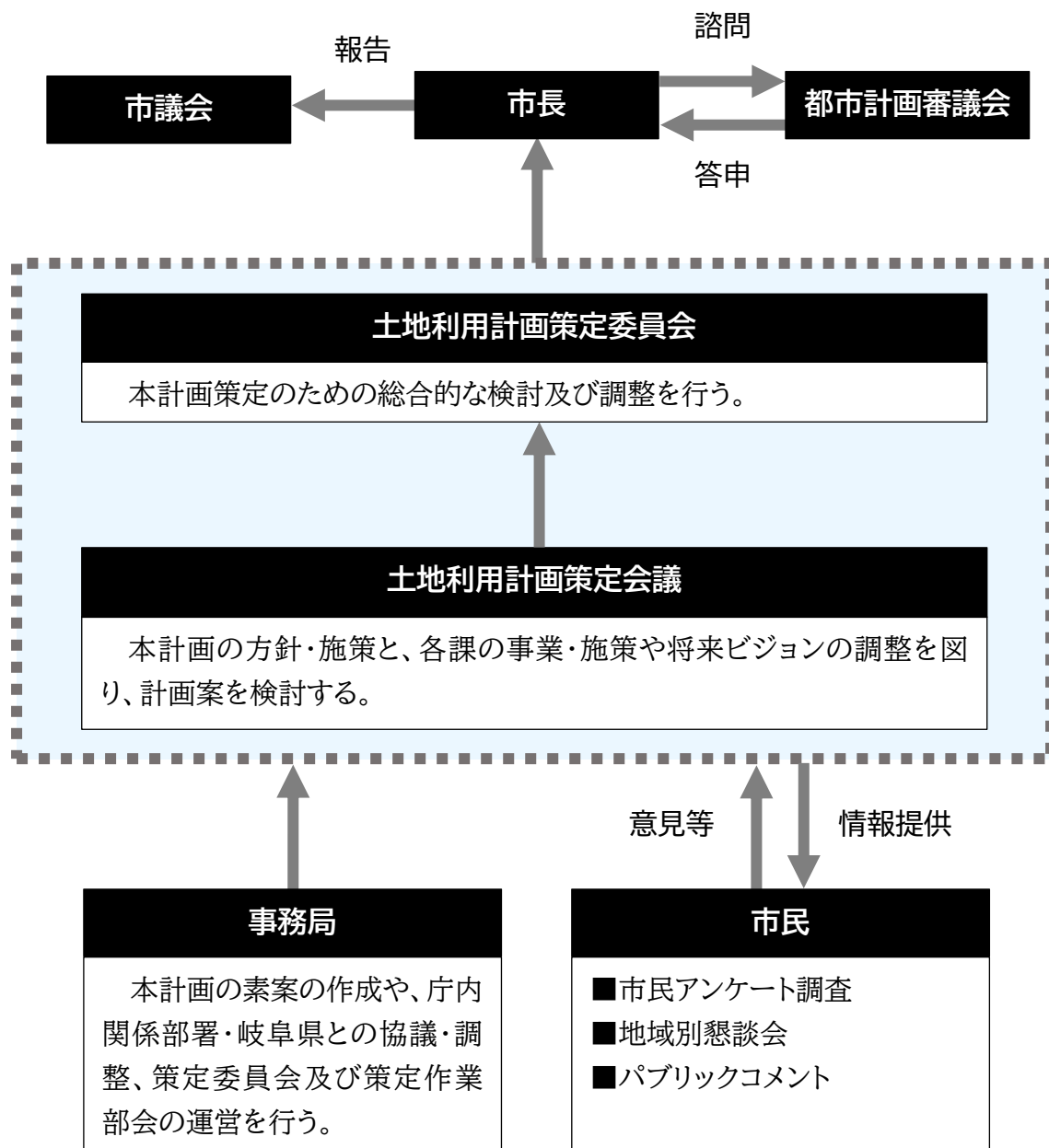
本計画は、都市づくりに関する様々な現況を整理する「現況整理」や上位・関連計画を整理する「上位・関連計画の整理」、都市づくりに関する満足度や重要度を調査した「市民アンケート調査報告書」を踏まえて策定します。第2章では、本市の現況や上位・関連計画、市民意向等から、都市づくりに関する課題を整理します。第3章では、都市の基本理念や将来像、目標を定めます。第4章では、目標を実現するための具体的な方針を定めます。



1-5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、以下のような体制を組織しました。

【海津市都市計画マスタープランの策定体制】



第2章 都市づくりの課題

- 2-1 海津市の特性
- 2-2 上位・関連計画
- 2-3 市民意向
- 2-4 都市づくりの視点
- 2-5 都市づくりの課題

2-1 海津市の特性

(※検討時点での最新データを使用しています。)

(1) 位置・地勢

- 本市は、岐阜県の最南端に位置しており、西部は三重県いなべ市に、南部は三重県桑名市に、東部は木曽・長良川に沿って愛知県愛西市・稲沢市に、北部は養老町・輪之内町・羽島市に接しています。
- 交通、産業、物流等の広域的な拠点である名古屋市や岐阜市、四日市市が 30 km圏内に位置しており、(都)東海環状自動車道(整備中)と養老鉄道養老線が南北に通っています。
- 地勢としては、中央部を流れる揖斐川の左岸から長良川までの間の地域に輪中を形成した平地が広がっており、市街地には、輪中特有のまちなみが残っています。揖斐川右岸の地域は、急峻な養老山地と裾野に広がる扇状地・平地からなっています。
- また、東西方向は約 13 km、南北方向は約 17 kmであり、面積は約 112 km²です。

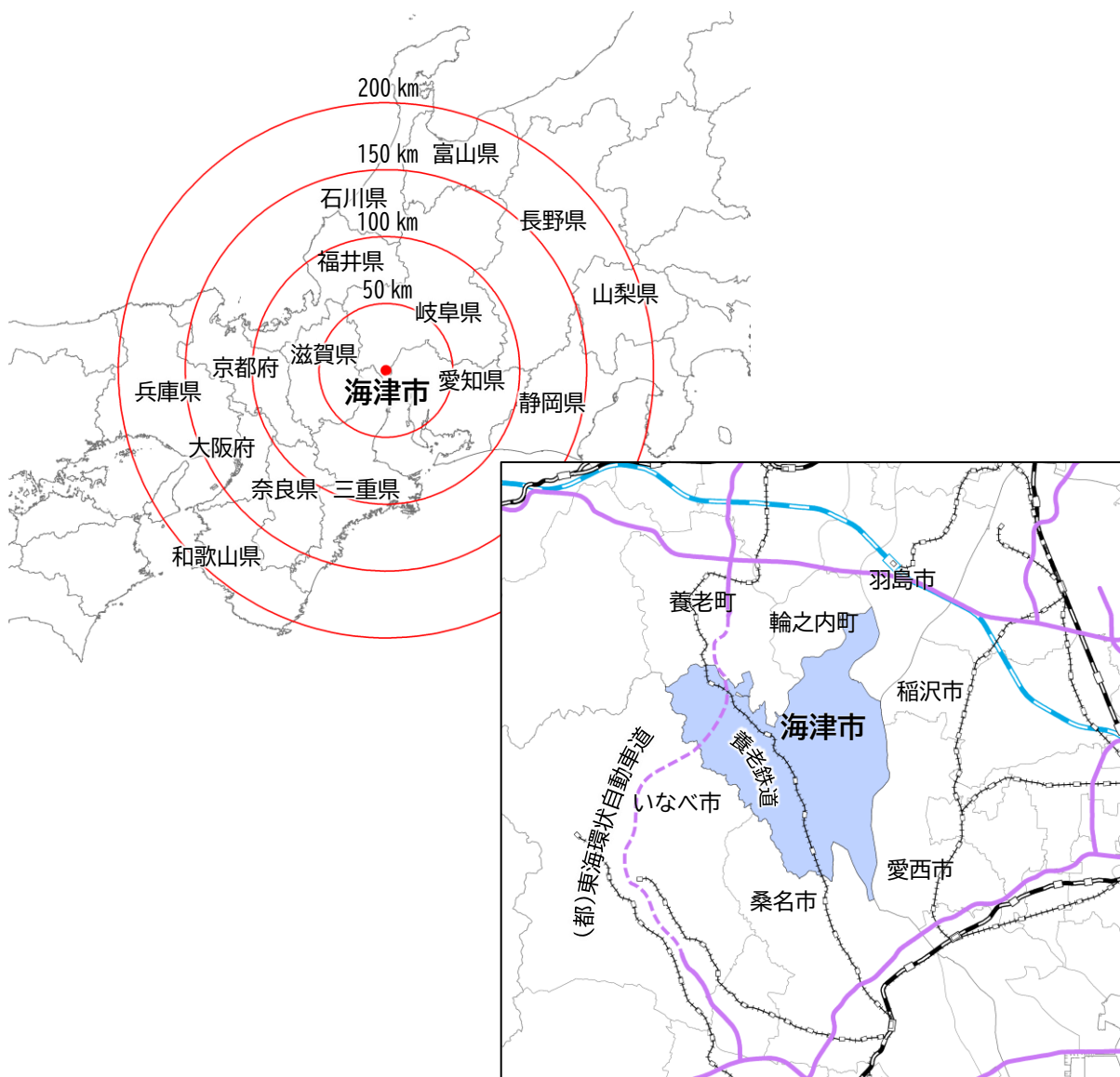
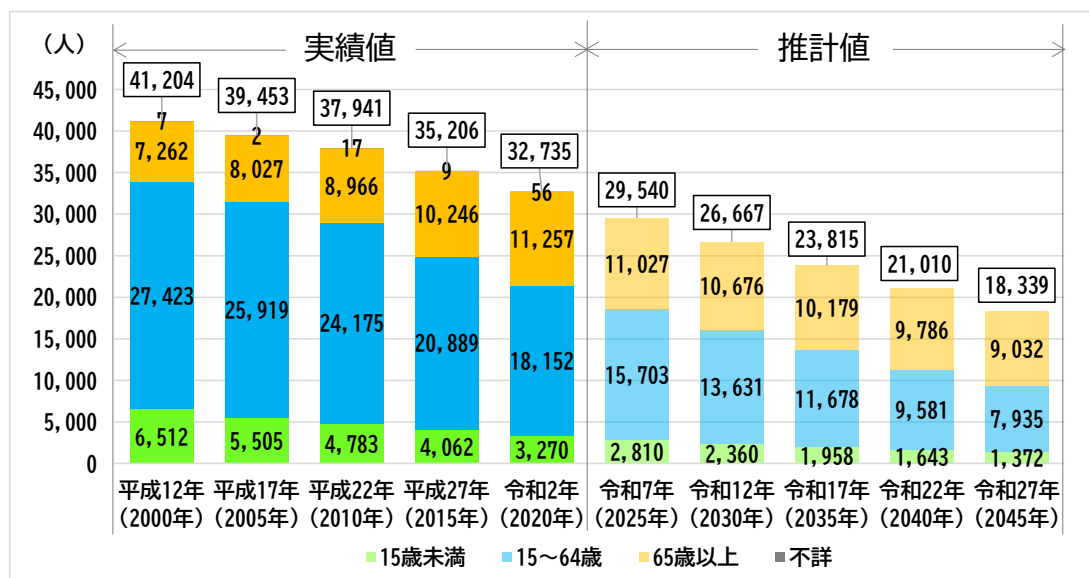


図 位置・地勢

(2) 人口

□ 人口・年齢別人口

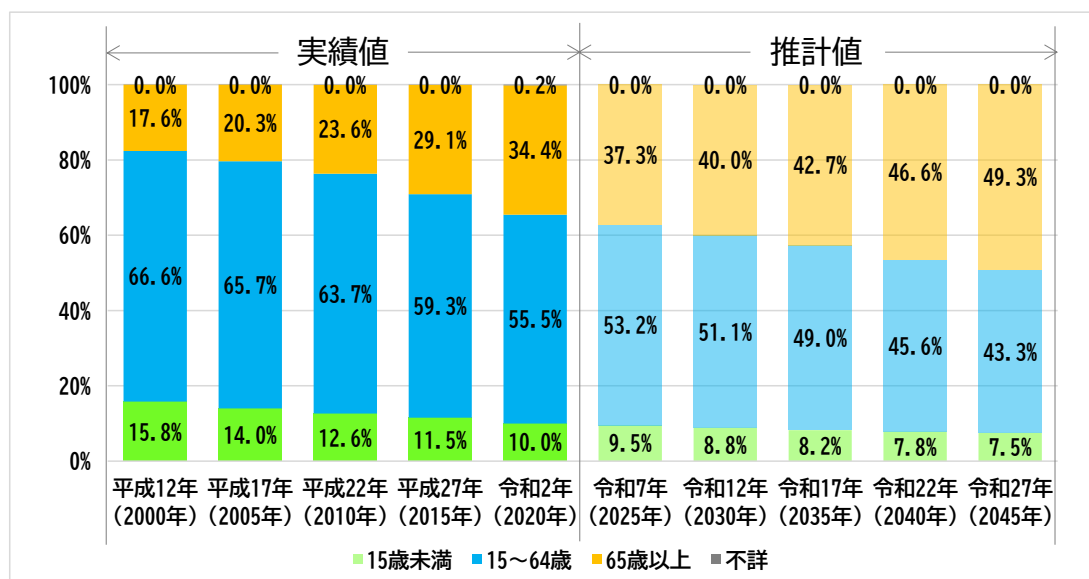
- 人口は、年々減少しており、今後も減少すると推計されています。
- 15歳未満の人口及び15～64歳人口は、年々減少しており、今後も減少すると推計されています。
- 65歳以上の人口割合は、年々増加しており、令和27(2045)年には全体の約半数を占めると推測されています。



※推計値は平成27(2015)年の国勢調査を基に推計したものです。

図 人口・年齢別人口

出典:国勢調査(平成12-令和2(2000-2020)年)、国立社会保障・人口問題研究所(令和7-27(2025-2045)年)



※推計値は平成27(2015)年の国勢調査を基に推計したものです。

図 年齢別人口構成比

出典:国勢調査(平成12-令和2(2000-2020)年)、国立社会保障・人口問題研究所(令和7-27(2025-2045)年)

□世帯数・世帯人員数

- 世帯数は、総じて増加傾向にあります。
- 世帯人員数は、年々減少しています。

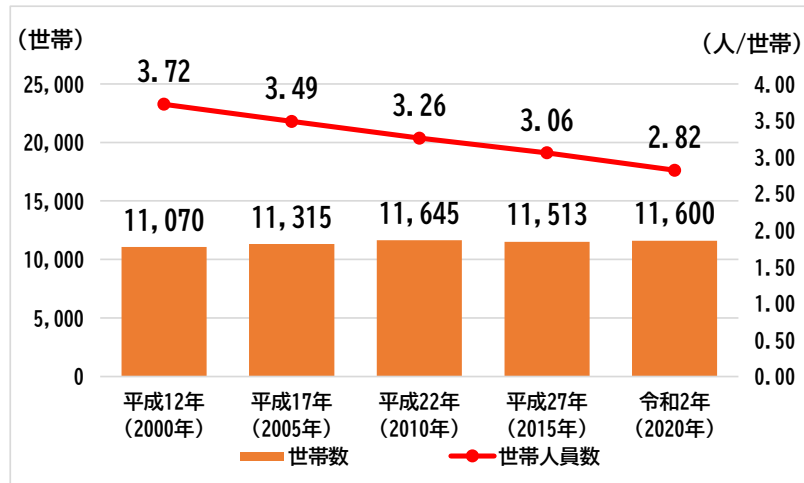


図 世帯数・世帯人員数

出典：国勢調査

□世帯人員数別世帯数比率

- 平成 12(2000)年時点では 4 人世帯が最も多かったものの、年々減少しています。一方、少人数世帯が大きく増加しており、令和 2(2020)年では 2 人世帯が最も多く、次いで 1 人世帯となっています。

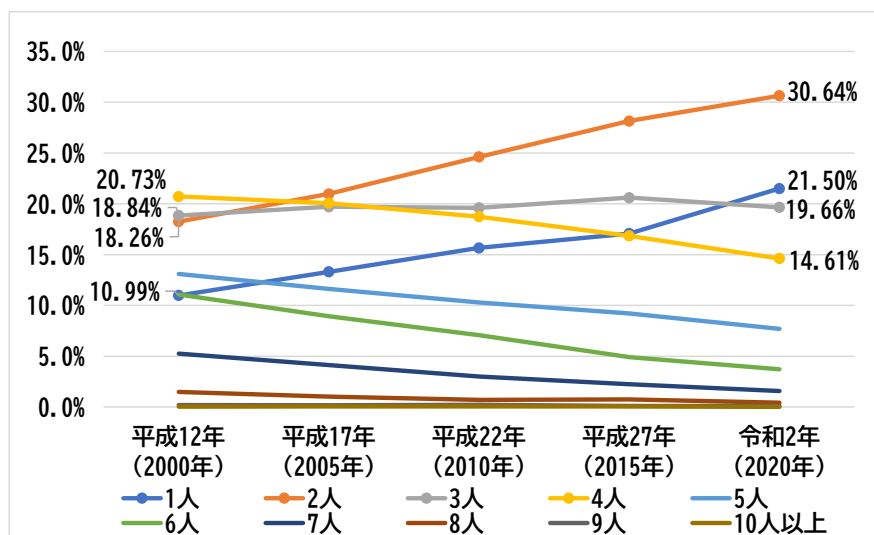


図 世帯人員数別世帯数の比率

出典：国勢調査

□自然増減

■ 平成 12(2000)年から令和 2(2020)年にかけて、自然減少が続いています。

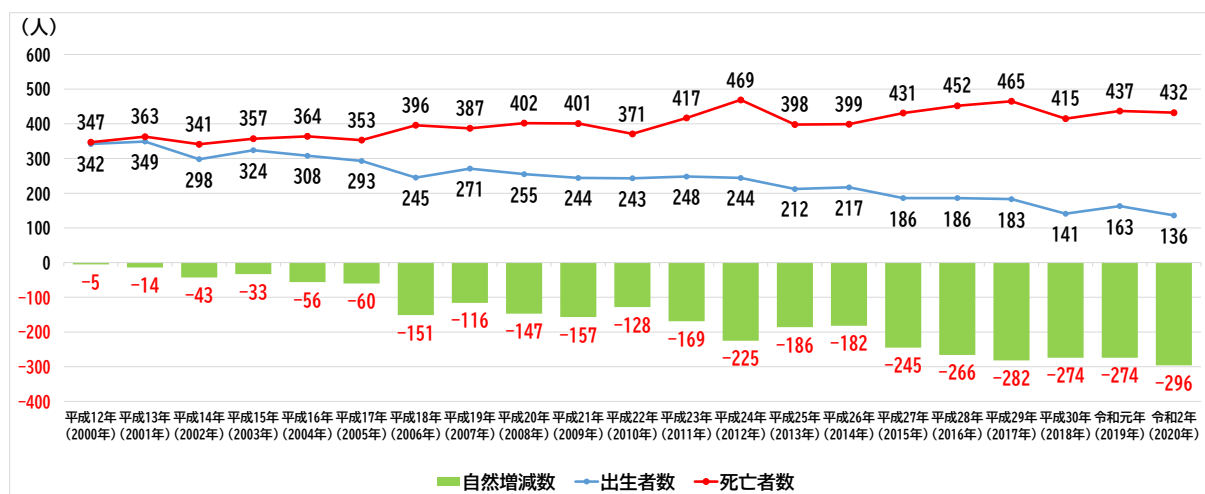


図 自然増減

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

□社会増減

■ 平成 12(2000)年から令和 2(2020)年にかけて、社会減少が続いています。

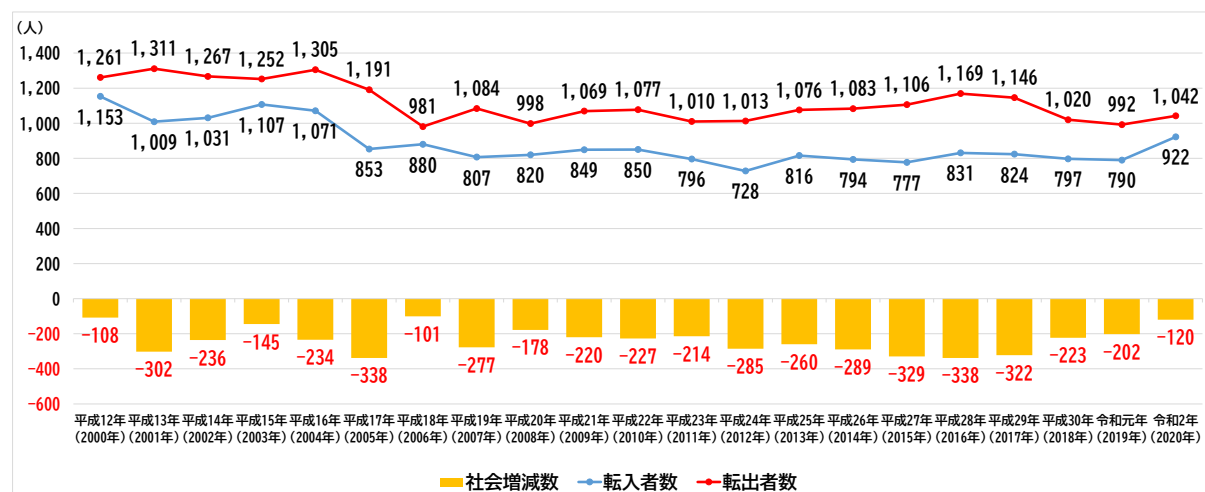


図 社会増減

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

□昼夜間人口

■ 昼間人口、夜間人口ともに減少しています。昼夜間人口比率は夜間人口の減少がより大きいために増大していますが、令和2(2020)年時点でも90%を下回っており、継続的に流出超過となっています。

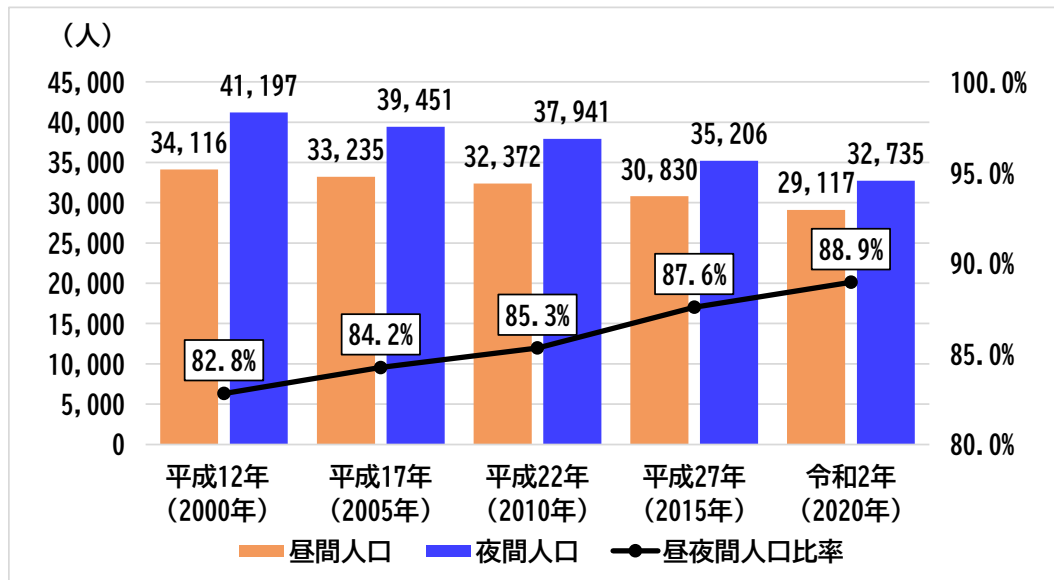


図 昼夜間人口

出典：国勢調査

□流出人口

- 令和 2(2020)年における流出人口は 9,148 人となっています。
- 流出先は、大垣市、桑名市、名古屋市の順に多くなっています。

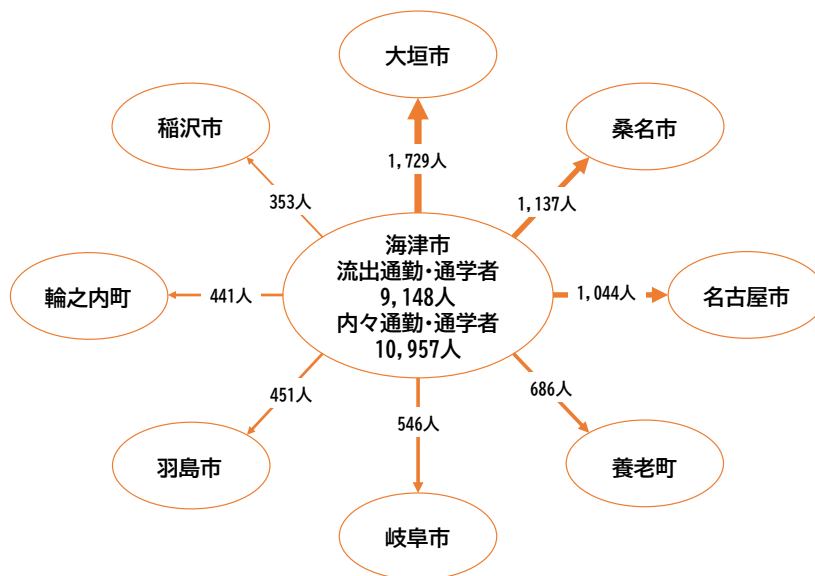


図 流出人口(上位 8 市町)

出典:国勢調査(令和 2(2020)年)

□流入人口

- 令和 2(2020)年における流入人口は 5,315 人となっています。
- 流入元は、大垣市、養老町、羽島市の順に多くなっています。

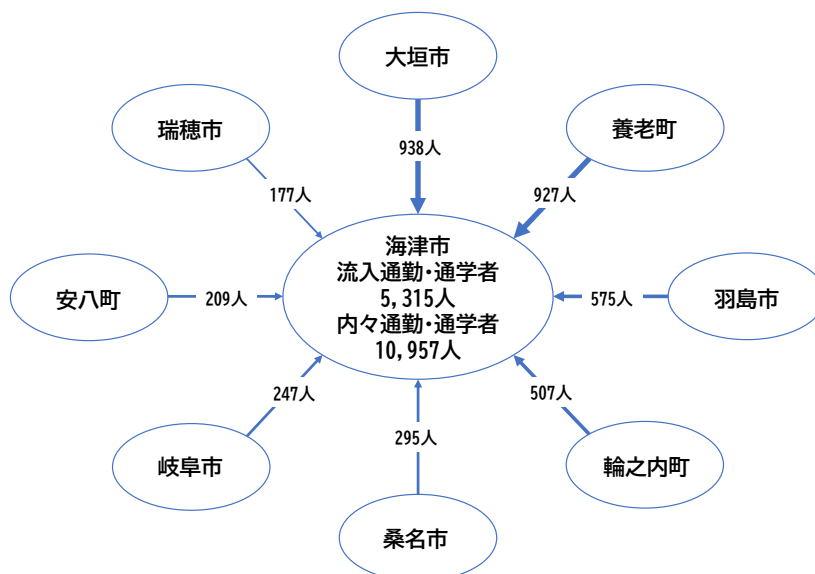


図 流入人口(上位 8 市町)

出典:国勢調査(令和 2(2020)年)

□地域別人口

- 全ての地域で人口が減少しており、令和 2(2020)年における地域別人口は、海津地域が12,096 人、平田地域が6,676 人、南濃地域が13,963 人となっています。
- 平成 12(2000)年と比較して、令和 2(2020)年の地域別人口は、海津地域が-2,968 人、平田地域が-1,930 人、南濃地域が-3,571 人となっています。

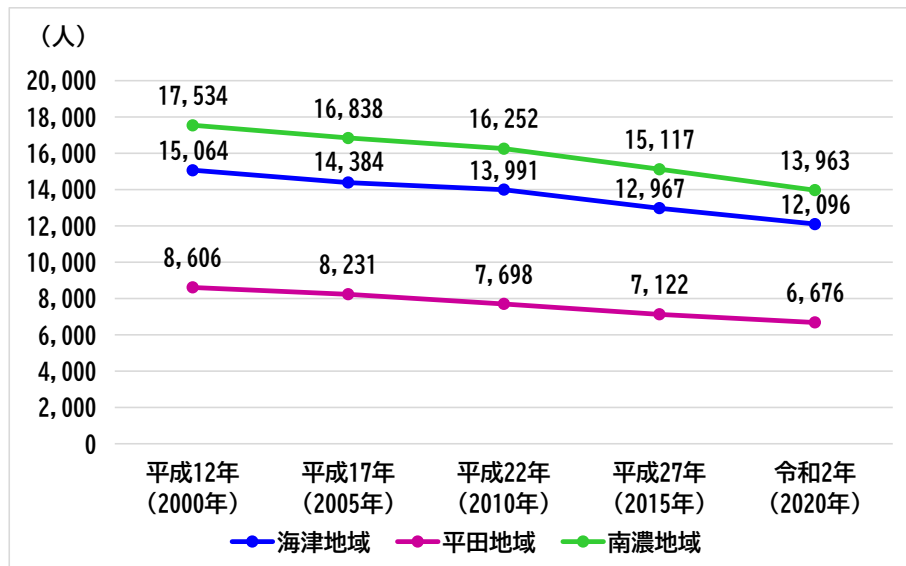


図 地域別人口

出典:国勢調査

□人口密度

- 人口密度及び可住地人口密度は、年々減少しています。

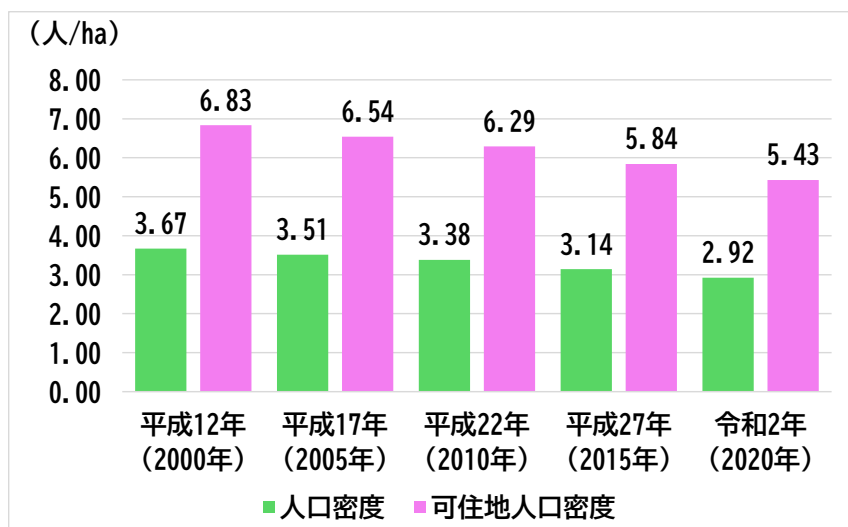


図 人口密度

出典:国勢調査

□人口分布(500mメッシュ)

■ 市役所周辺や平田支所周辺、城山支所周辺に広がる既存の居住集積地や養老鉄道駅周辺に人口が集中しています。

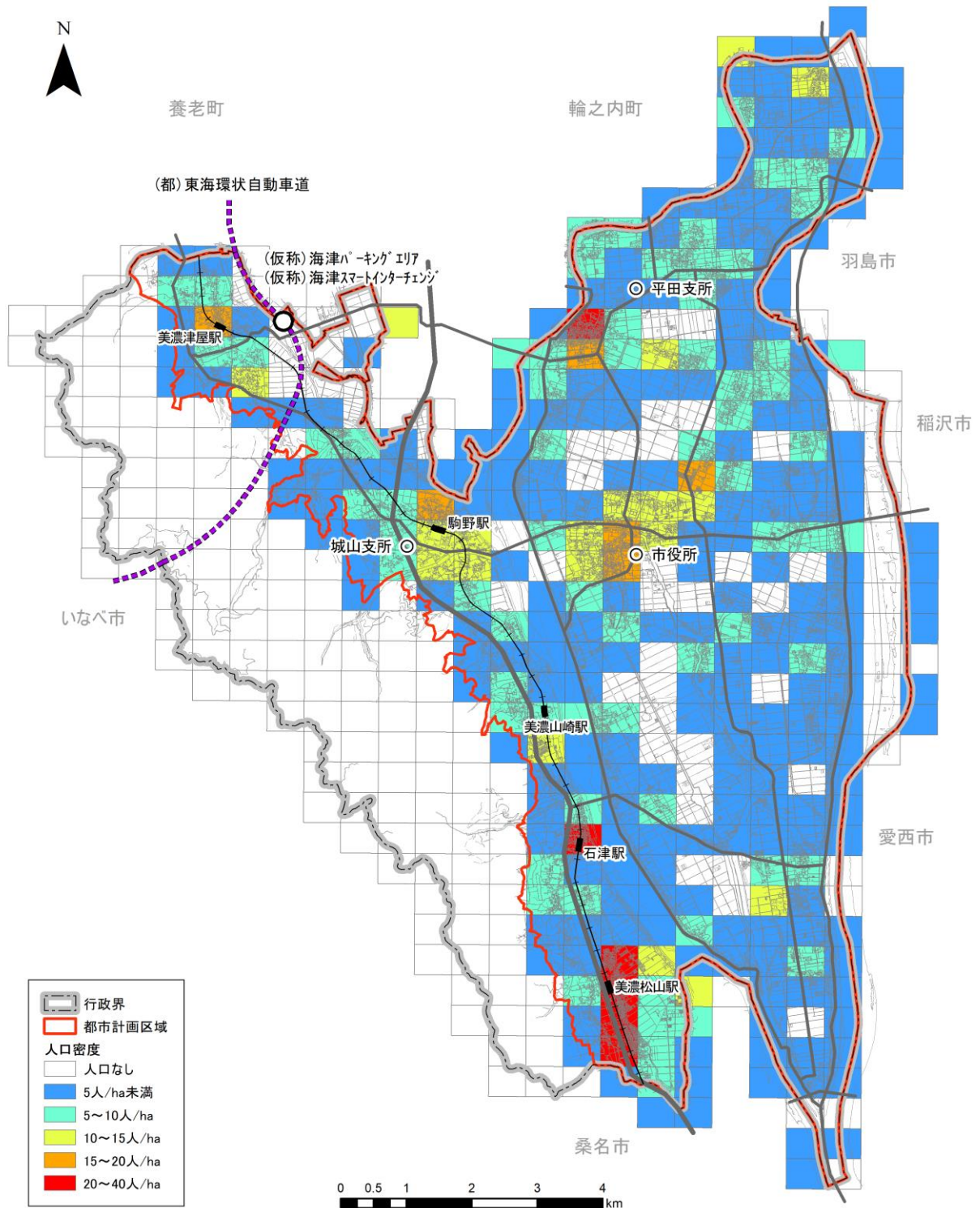


図 令和 2(2020)年時点の人口分布(500m メッシュ)

出典:国勢調査(令和 2(2020)年)

(3) 土地利用

- 令和元(2019)年時点では、都市的土地利用が 2,226.29ha に対し、自然的土地利用が 6,057.71ha で約 3 倍となっています。
- 農地としての土地利用が最も多く、3,791.63ha となっています。中でも田の占める割合が多く、3,181.17ha となっています。また、田は旧海津町・旧平田町地域を中心に全体的に広がっており、畑は主に石津駅、美濃松山駅周辺の養老山地の麓に広がっています。
- 都市的土地利用として、住宅用地は、養老鉄道の駅周辺や、市役所周辺に集積しています。商業用地は(国)258 号、(主)岐阜南濃線、(主)津島南濃線、(一)養老平田線沿道に集積しています。工業用地は、市全体に点在しています。

表 土地利用面積

			面積(ha)
自然的 土地 利用	農地	田	3,181.17
		畑	610.46
		小計	3,791.63
	山林		259.65
	水面		987.52
	その他自然地		1,018.91
		原野・牧野、荒地、耕作放棄地	1,002.15
小計		6,057.71	
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	636.51
		商業用地	73.97
		工業用地	206.85
		小計	917.33
	農林漁業施設用地		149.56
	公益施設用地		173.75
	道路用地		672.23
	交通施設用地		31.23
	公共空地		88.55
	その他公的施設用地		0.00
	その他の空地		193.64
	小計		2,226.29
合計			8,284.00
可住地			6,033.14
非可住地			2,250.86

出典：都市計画基礎調査(令和元(2019)年)

海津市都市計画マスタープラン

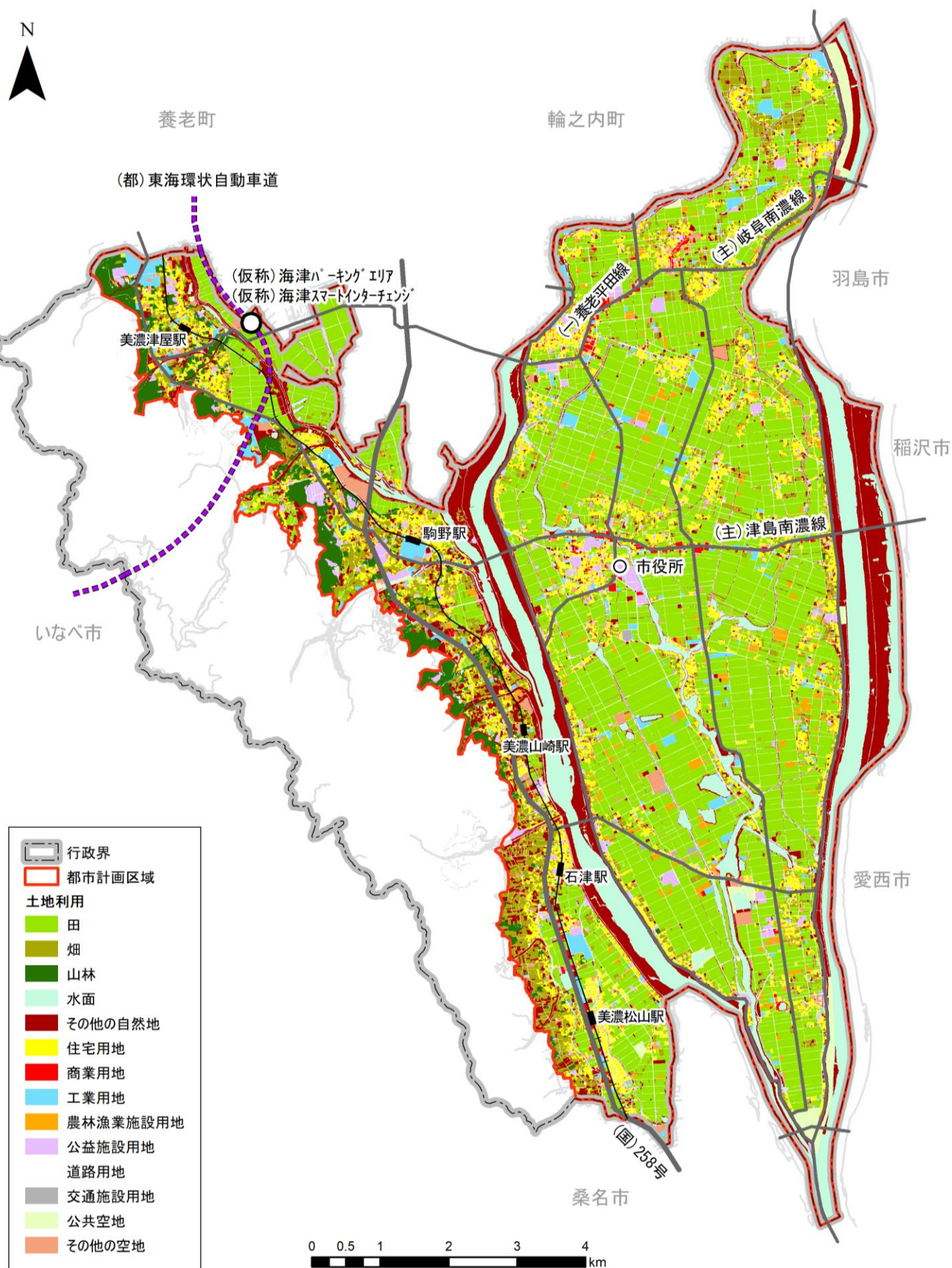


図 土地利用の分布

出典:都市計画基礎調査(令和元(2019)年)

(4) 建物利用

- 令和元(2019)年時点で、建物の用途のうち最も多いのは住宅で 28,576 棟、建築面積 1,776,171 m²、延床面積 2,472,584 m²となっており、養老鉄道の駅周辺や、市役所周辺に広がっています。
- 住宅に次いで農林漁業用施設としての利用が多く、3,628 棟、建築面積 713,896 m²、延床面積 721,525 m²となっており、旧海津町に多く点在しています。
- 建築年は、昭和 56(1981)年以前が 11,076 棟、建築面積 974,682 m²、延床面積 1,313,270 m²、昭和 57(1982)年-平成 25(2013)年が 12,369 棟、建築面積 1,397,865 m²、延床面積 2,053,351 m²、平成 26(2014)年以降が 559 棟、建築面積 64,788 m²、延床面積 97,691 m²となっています。

表 建物利用

		棟数(棟)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)
住居系	住宅	28,576	1,776,171	2,472,584
	共同住宅	281	34,459	76,094
	店舗等併用住宅	854	57,739	88,110
	店舗等併用共同住宅	8	984	2,338
	作業所併用住宅	356	26,008	35,973
	小計	30,075	1,895,362	2,675,098
商業系	業務施設	517	50,813	69,628
	商業施設	1,266	139,128	193,925
	宿泊施設	9	1,772	4,947
	商業系用途複合施設	0	0	0
	小計	1,792	191,712	268,500
工場系	運輸倉庫施設	1,261	215,290	264,763
	工場	2,155	585,066	677,262
	農林漁業用施設	3,628	713,896	721,525
	供給処理施設	200	22,368	35,683
	防衛施設	0	0	0
	その他	18	2,021	2,379
	小計	7,262	1,538,642	1,701,611
公共施設系	官公庁施設	174	16,595	26,901
	文教厚生施設	2,398	298,343	440,042
	小計	2,572	314,938	466,942
合計		41,701	3,940,654	5,112,152

出典：都市計画基礎調査(令和元(2019)年)

海津市都市計画マスタープラン

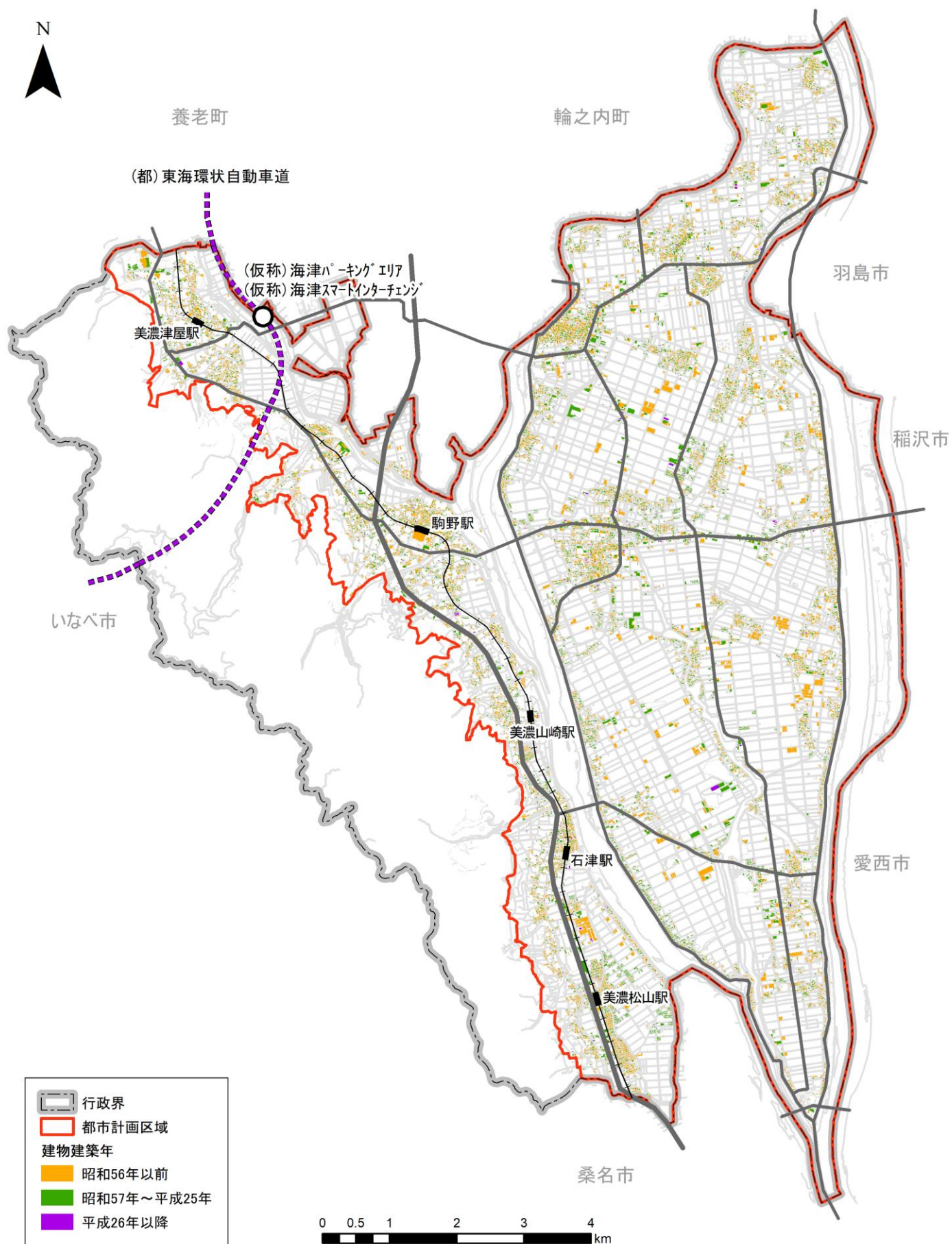


図 建物建築年

出典：都市計画基礎調査(令和元(2019)年)

(5) 産業

□産業就業人口

- 産業就業人口は年々減少しています。
- 全体に占める第3次産業就業者数の割合が年々増加しており、令和2(2020)年において、第1次産業は6.4%、第2次産業は34.4%、第3次産業は59.1%と第2・3次産業で90%以上を占めています。

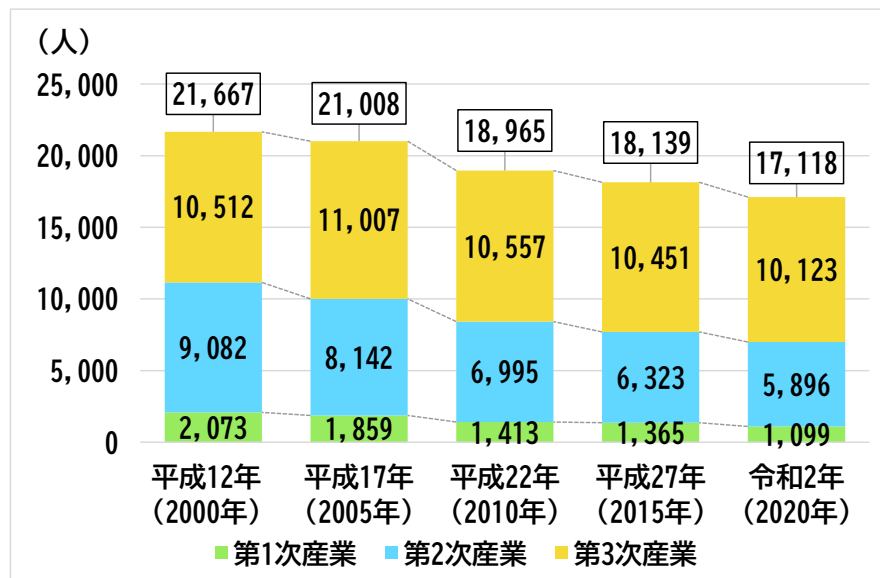


図 産業就業人口

出典:国勢調査

□農家数

■ 農家数は、年々減少しています。

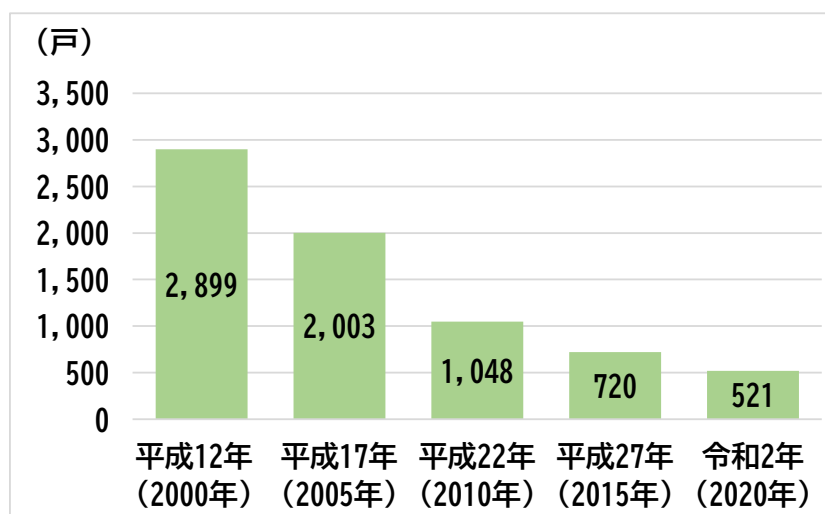
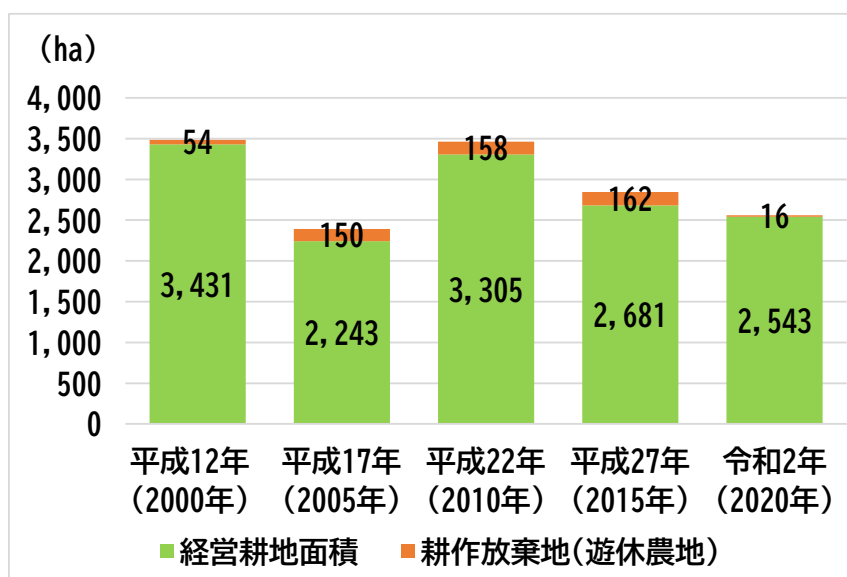


図 農家数

出典: 農林業センサス

□経営耕地面積・耕作放棄地(遊休農地)

- 経営耕地面積は増減を繰り返していますが、概ね横ばいとなっています。
- 耕作放棄地は平成 12(2000)年から平成 27(2015)年にかけて増加しています。
- 令和 2(2020)年の遊休農地 16ha となっています。



※令和 2(2020)年農林業センサスから耕作放棄地の項目が削除されました。そのため、代替として「遊休農地」のデータを載せています。

図 経営耕地面積・耕作放棄地(遊休農地)

出典: 農林業センサス

□商業の事業所数、従業者数

■ 事業所数、従業者数は、総じて減少傾向にあります。近年(平成24(2012)年から平成28(2016)年)では概ね横ばいとなっています。

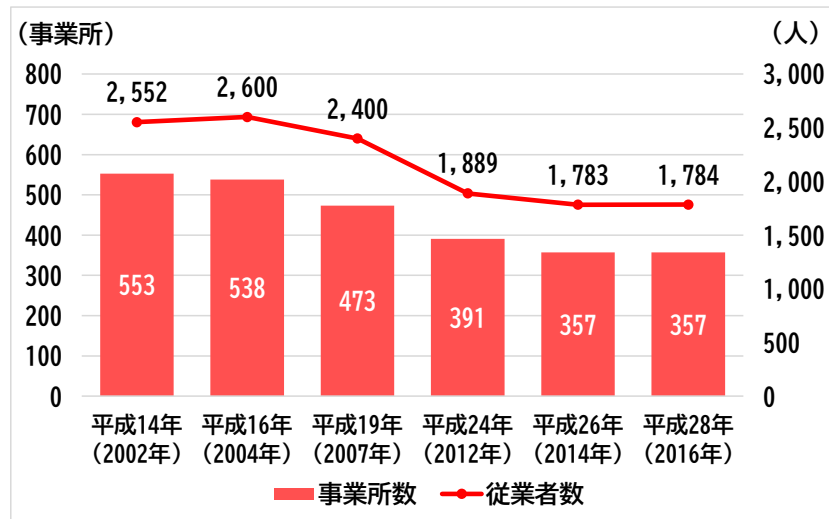


図 商業の事業所数・従業者数

出典:商業統計(平成14-19・平成26(2002-2007・2014)年)

経済センサス(平成24・28(2012・2016)年)

□年間商品販売額

■ 年間商品販売額は、概ね横ばいとなっていますが、平成26(2014)年は突出しています。

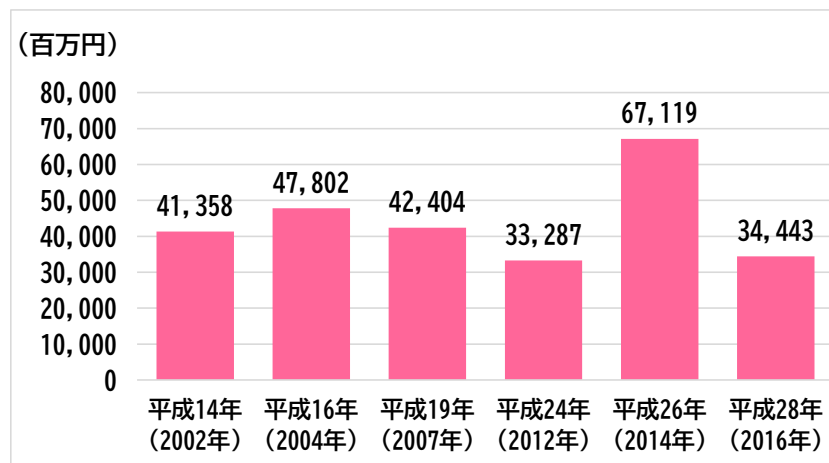


図 年間商品販売額

出典:商業統計(平成14-19・平成26(2002-2007・2014)年)

経済センサス(平成24・28(2012・2016)年)

□工業の事業所数、従業者数

- 事業所数は、総じて減少傾向にあります。
- 従業者数は、概ね横ばいとなっています。

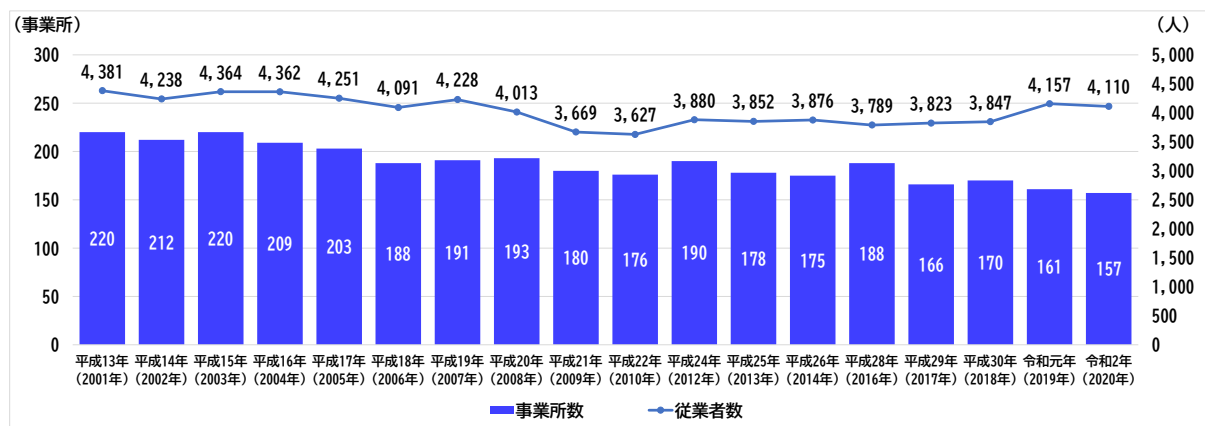


図 工業の事業所数、従業者数

出典:工業統計(平成 13-22・25・26・平成 29-令和 2(2001-2010・2013・2014・2017-2020)年)
経済センサス(平成 24・令和元(2012・2019)年)

□製造品出荷額

- 製造品出荷額は、総じて増加傾向にありますが、平成 23(2011)年は突出しています。

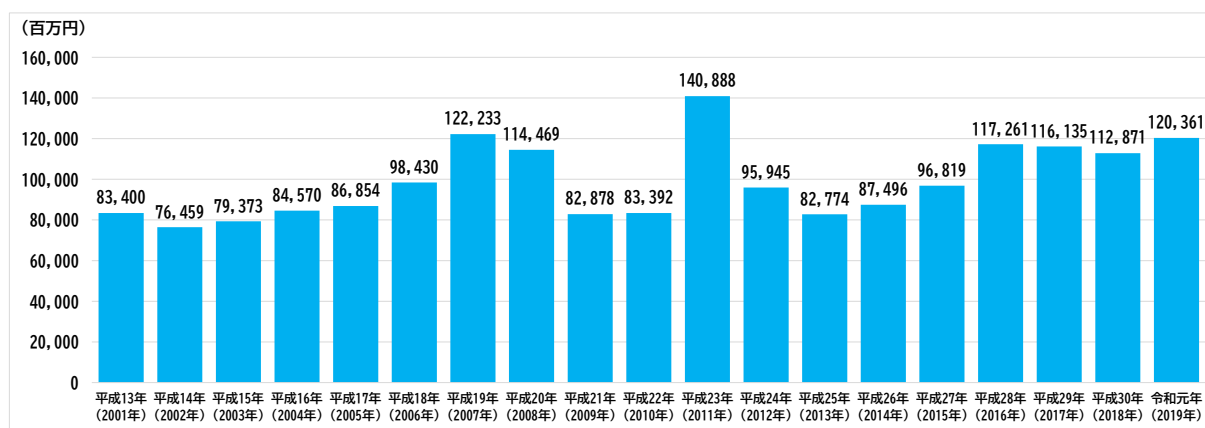


図 製造品出荷額

出典:工業統計(平成 13-22・24-26・27-令和元(2001-2010・2012-2014・2015-2019)年)
経済センサス(平成 23・27(2011・2015)年)

□観光入込客数

- 観光入込客数は、平成 17(2005)年から平成 21(2009)年まで、増加していましたが、平成 21(2009)年以降減少しています。
- 県内有数の観光地である千代保稲荷神社と千本松原・国営木曽三川公園には、毎年多くの観光客が訪れていますが、いずれも減少傾向にあります。令和 2(2020)年の観光入込客数は「千代保稲荷神社」で 1,286,219 人、「千本松原・国営木曽三川公園」で 993,796 人となっています。

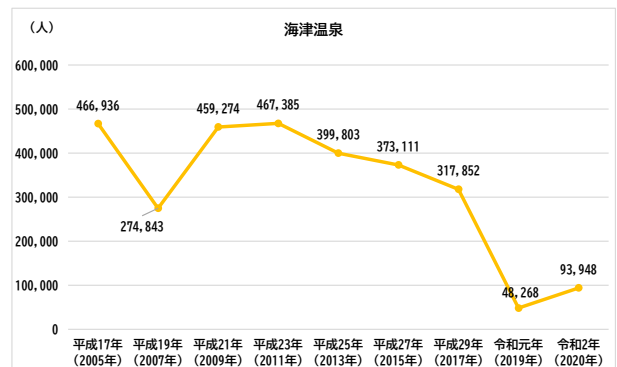
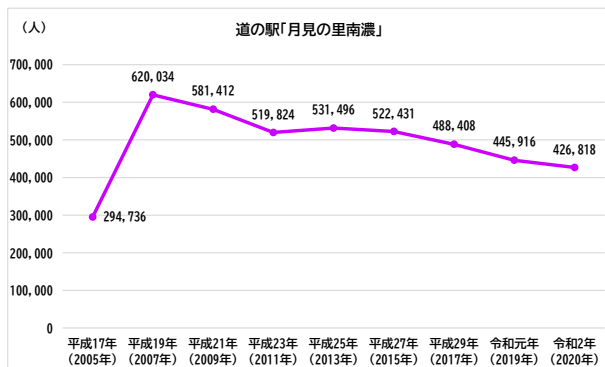
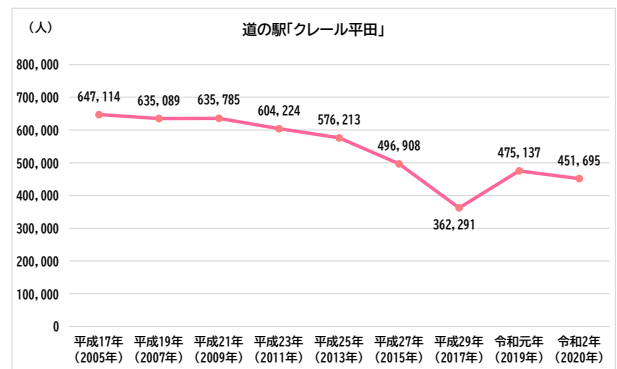
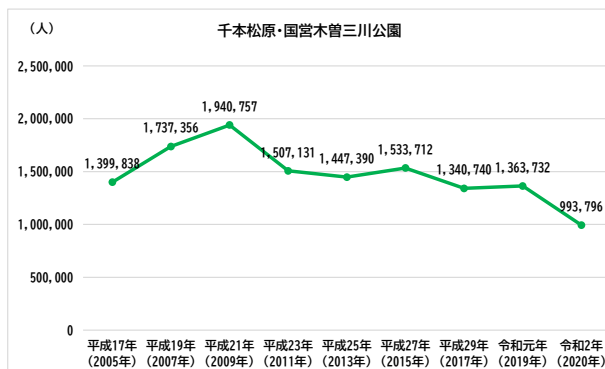
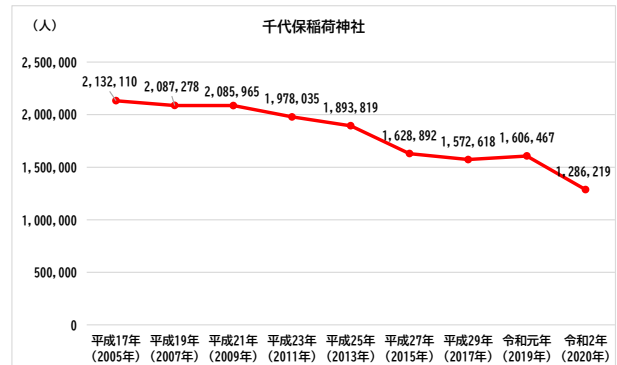
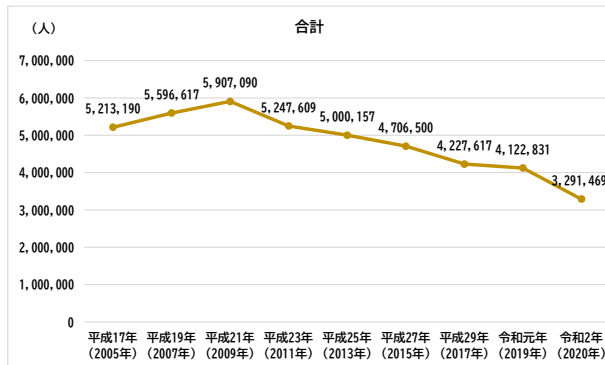


図 観光地点別入込客数

出典:岐阜県観光入込客統計調査

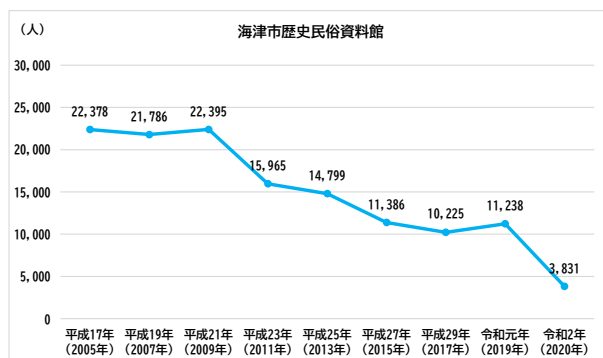
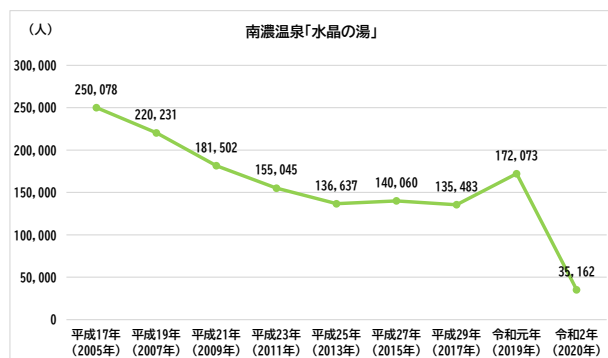


図 観光地点別入込客数

出典:岐阜県観光入込客統計調査

□宿泊者数

■ 本市の宿泊施設は海津温泉のみであり、宿泊者数の推移は海津温泉の入込客数の推移と類似しています。総じて減少傾向にあります。特に、令和元(2019)年度には大きく減少しています。その要因として、令和元(2019)年5月7日から令和2(2020)年6月4日にかけて、海津温泉で源泉掘削が行われたことや、新型コロナウイルス感染症の影響による休館があげられます。

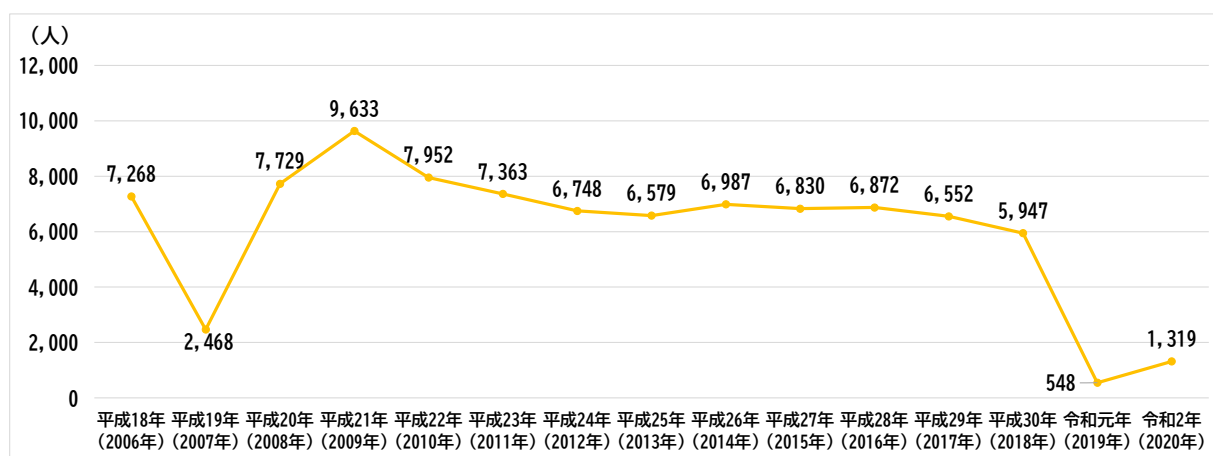


図 宿泊者数

出典:市の資料

(6) 交通体系

□道路網

- 市北西部では(都)東海環状自動車道が整備中です。
- 南北を結ぶ道路として、(国)258号、(主)北方多度線、(主)南濃関ヶ原線、(主)岐阜南濃線、(一)安八平田線、(一)安八海津線、(一)木曽三川公園線、(一)桑名海津線等があります。
- 東西を結ぶ道路として、(主)岐阜南濃線、(主)津島南濃線、(一)養老平田線、(一)津島立田海津線等があります。

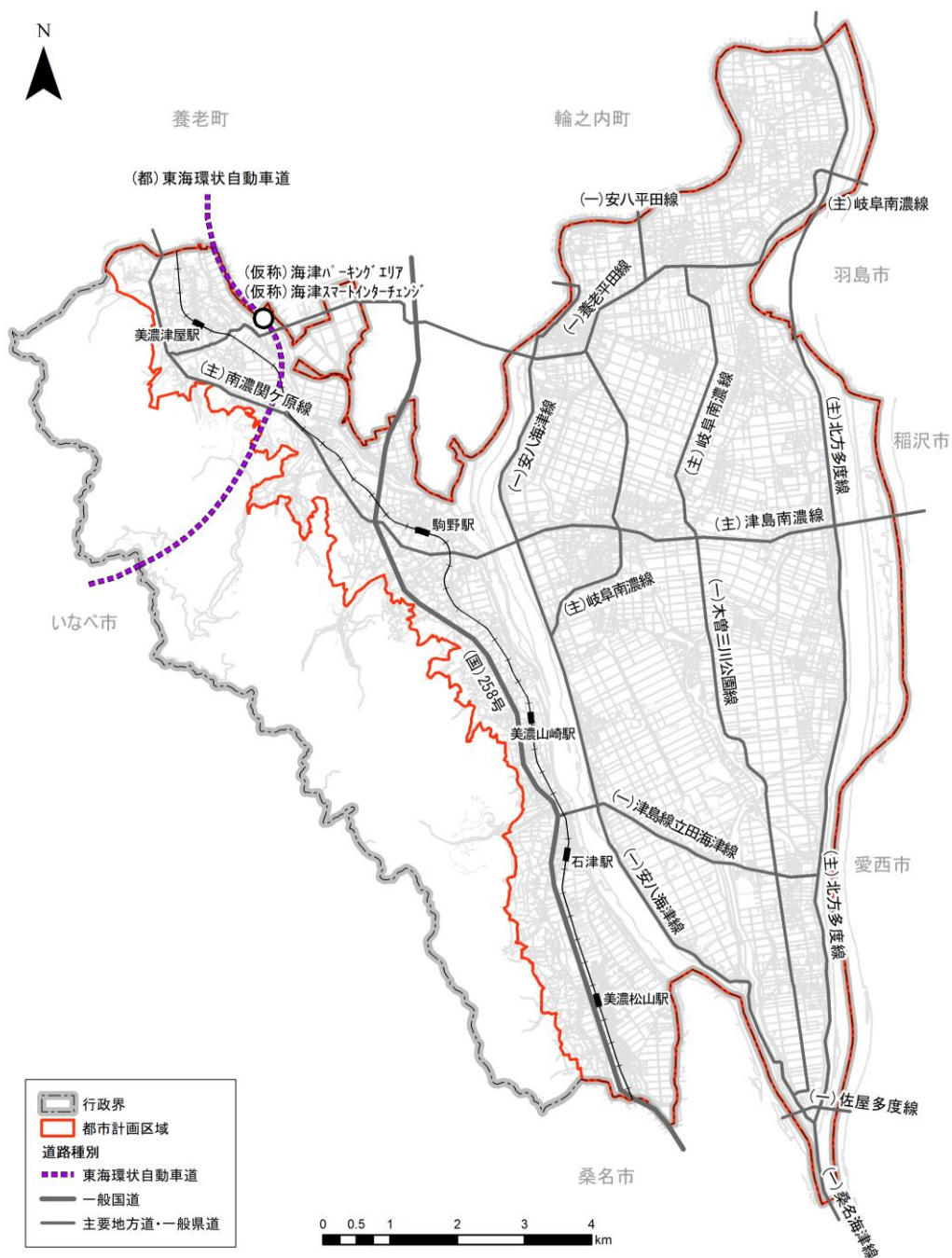


図 道路網

出典:海津都市計画区域マスタープラン(令和3(2021)年)

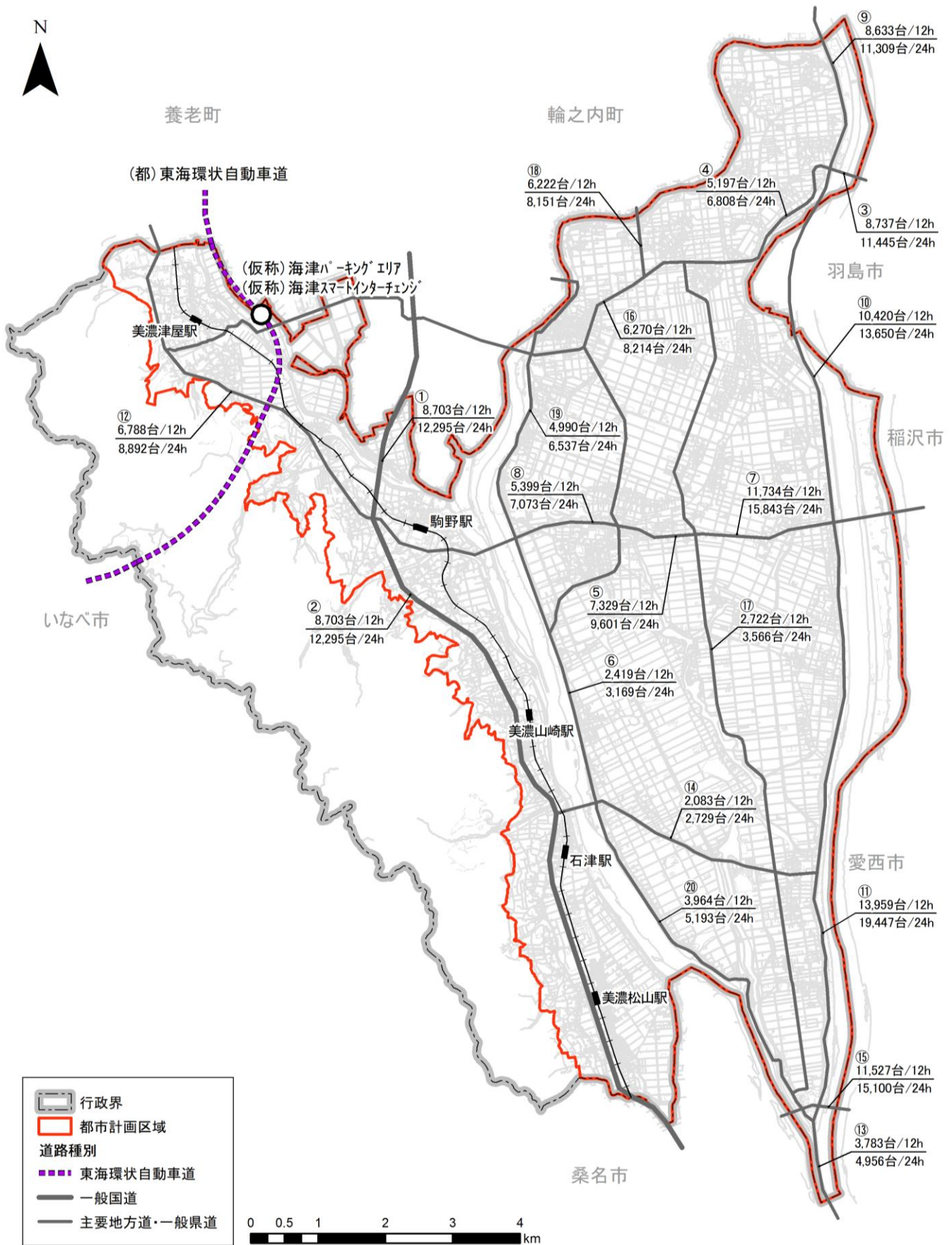
□主要道路の交通量

- 平成 27(2015)年時点の主要道路の交通量は、⑪(主)北方多度線で最も多く、一日当たり 19,447 台で混雑度は 1.15 となっています。
- 混雑度が最も高いのは、①(国)258 号で 1.84 となっています。
- その他、混雑度が 1 を超えている道路は、②(国)258 号、⑦(主)津島南濃線、⑨⑩⑪(主)北方多度線、⑮(一)佐屋多度線となっています。

表 主要道路の交通量

種別	整理番号	路線名	12時間 上下合計 (台)	24時間 上下合計 (台)	混雑度
一般国道	①	一般国道258号	8,703	12,295	1.84
	②	一般国道258号	8,703	12,295	1.77
主要地方道	③	岐阜南濃線	8,737	11,445	0.69
	④	岐阜南濃線	5,197	6,808	0.82
	⑤	岐阜南濃線	7,329	9,601	0.70
	⑥	岐阜南濃線	2,419	3,169	0.42
	⑦	津島南濃線	11,734	15,843	1.46
	⑧	津島南濃線	5,399	7,073	0.65
	⑨	北方多度線	8,633	11,309	1.36
	⑩	北方多度線	10,420	13,650	1.33
	⑪	北方多度線	13,959	19,447	1.15
	⑫	南濃関ヶ原線	6,788	8,892	0.74
一般県道	⑬	桑名海津線	3,783	4,956	0.59
	⑭	津島立田海津線	2,083	2,729	0.35
	⑮	佐屋多度線	11,527	15,100	1.56
	⑯	養老平田線	6,270	8,214	0.64
	⑰	木曾三川公園線	2,722	3,566	0.37
	⑱	安八平田線	6,222	8,151	0.65
	⑲	安八海津線	4,990	6,537	0.94
	⑳	安八海津線	3,964	5,193	0.89

出典:道路センサス(平成 27(2015)年)



※番号は P. 24 の表の番号と対応しています。

図 主要道路の交通量

出典:道路センサス(平成 27(2015)年)

□一日当たりの駅利用者数

- 養老山地の麓に沿うように養老鉄道が南北に縦走しています。
- 一日当たりの駅利用客数をみると、すべての駅において、平成 27(2015)年から一度増加したものの再び減少しています。また、令和 2(2020)年の一日当たりの駅利用客数は、駒野駅が最も多く 941 人、次いで美濃松山駅が 791 人となっています。

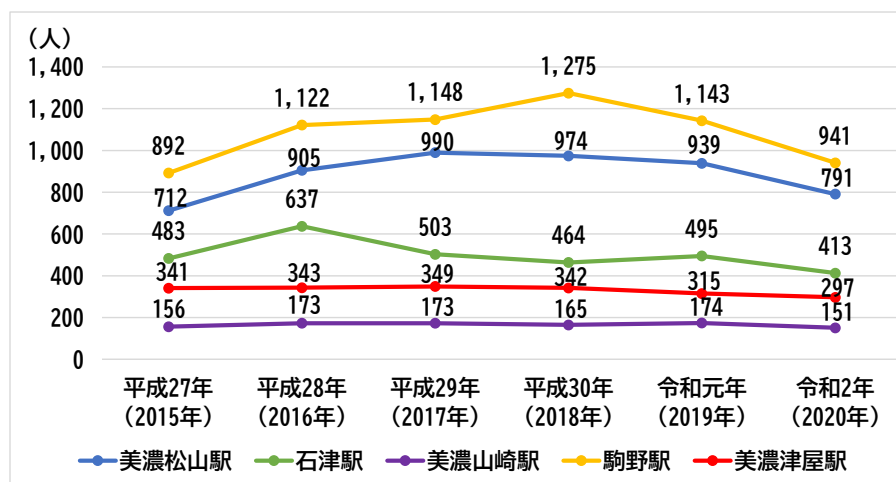


図 一日当たりの駅利用客数

出典:市の資料

□バスの年間利用客数

- バスの年間利用客は年々減少しています。
- デマンド交通は令和元(2019)年まで増加傾向にありましたが、同年を境に減少に転じています。
- 令和 2(2020)年の年間利用客は、海津羽島線が最も多く 36,704 人、次いで南幹線が 19,401 人となっています。

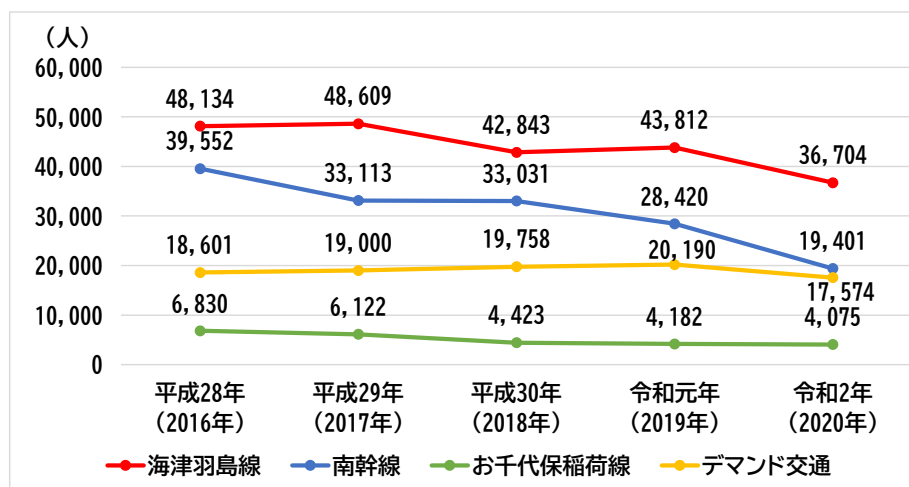


図 バスの年間利用客数

出典:市の資料

□バス路線図

- 海津市役所を中心とした路線が形成されています。
- 大垣駅方面や岐阜羽島駅方面への路線バスが運行しています。
- 安ハインターチェンジから名古屋駅へ、にしみのライナーが運行しているとともに、そのリレーバスとして、平田支所から安ハインターチェンジへ、にしみのライナーリレーバスが運行しています。



図 バス路線図

出典：市の資料(令和4(2022)年)

(7) 市街化動向

□開発許可

- 平成 27(2015)年から令和元(2019)年にかけての開発許可の合計は 6 件、151,918.09 m²となっています。
- そのうちの 1 件・8,846 m²が商業用地、4 件・139,109.52 m²が工業用地、1 件・3,962.57 m²がその他となっています。
- また、商業用地は桑名市との市境と(国)258 号の交差部、工業用地は主に(国)258 号沿道、その他は(主)津島南濃線沿道に位置しています。

表 開発許可

		都市計画区域					
		平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	合計
住宅用地	件数(件)	0	0	0	0	0	0
	面積(m ²)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
商業用地	件数(件)	0	0	0	0	1	1
	面積(m ²)	0.00	0.00	0.00	0.00	8,846.00	8,846.00
工業用地	件数(件)	0	0	0	4	0	4
	面積(m ²)	0.00	0.00	0.00	139,109.52	0.00	139,109.52
観光レクリエーション	件数(件)	0	0	0	0	0	0
	面積(m ²)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	件数(件)	1	0	0	0	0	1
	面積(m ²)	3,962.57	0.00	0.00	0.00	0.00	3,962.57
合計	件数(件)	1	0	0	4	1	6
	面積(m ²)	3,962.57	0.00	0.00	139,109.52	8,846.00	151,918.09

出典:都市計画基礎調査

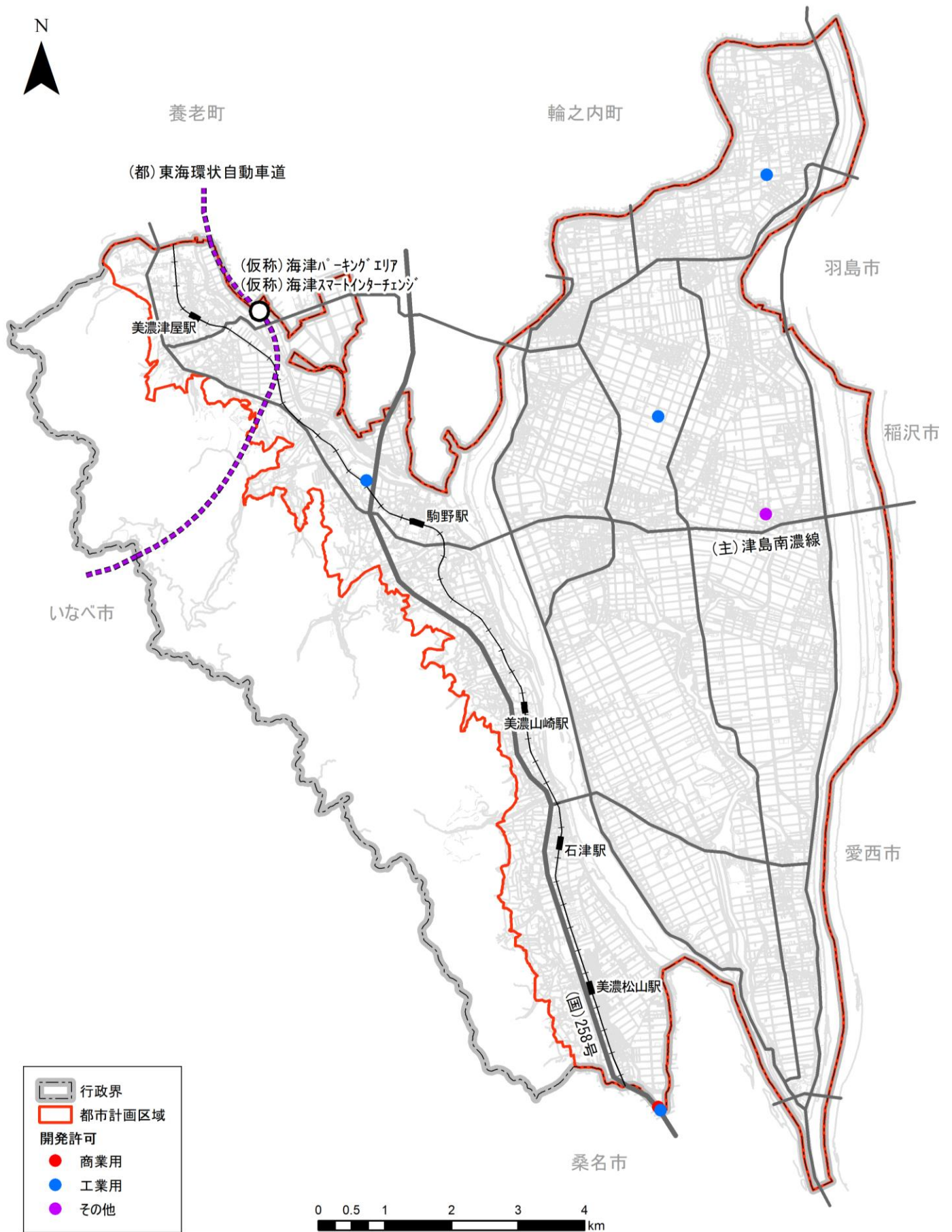


図 開発許可

出典:都市計画基礎調査

□農地転用

- 農地転用の筆数・面積は増減を繰り返していますが、平成 17(2005)年から令和 2(2020)年において、年間平均 144 筆・71,049.29 m²で推移しています。
- 平成 30(2018)年は筆数・面積ともに最も多くなっています。

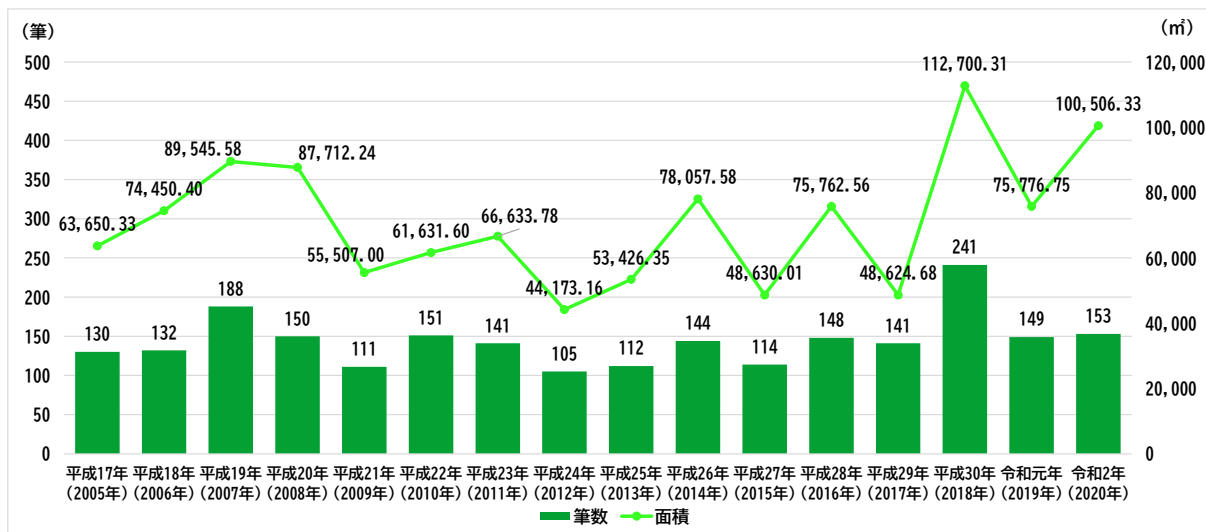


図 農地転用

出典:市の資料

(8) 都市施設整備状況

□都市公園

- 都市公園は合計で 19 施設あり、街区公園が 17 施設、近隣公園が 1 施設、都市緑地が 1 施設となっています。
- 都市公園は旧海津町北部・旧平田町に多く点在しています。

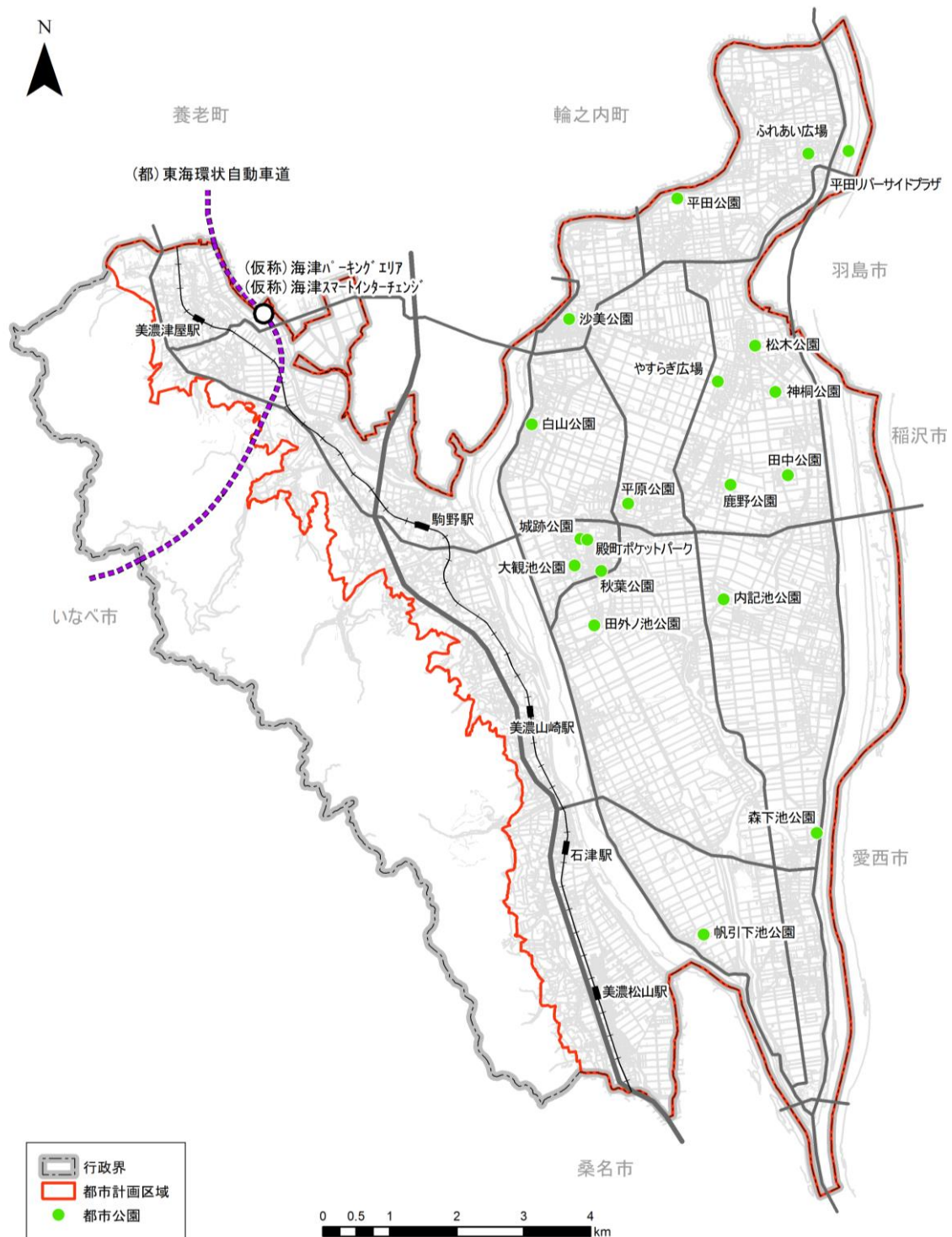


図 都市公園

出典：海津市都市公園条例(令和元(2019)年)

□行政機関

- 行政機関は、市役所や支所、文化センター、公民館、コミュニティセンター等、合計 12 施設となっています。
- (国)258 号沿道や市役所及び支所周辺に多く位置しています。

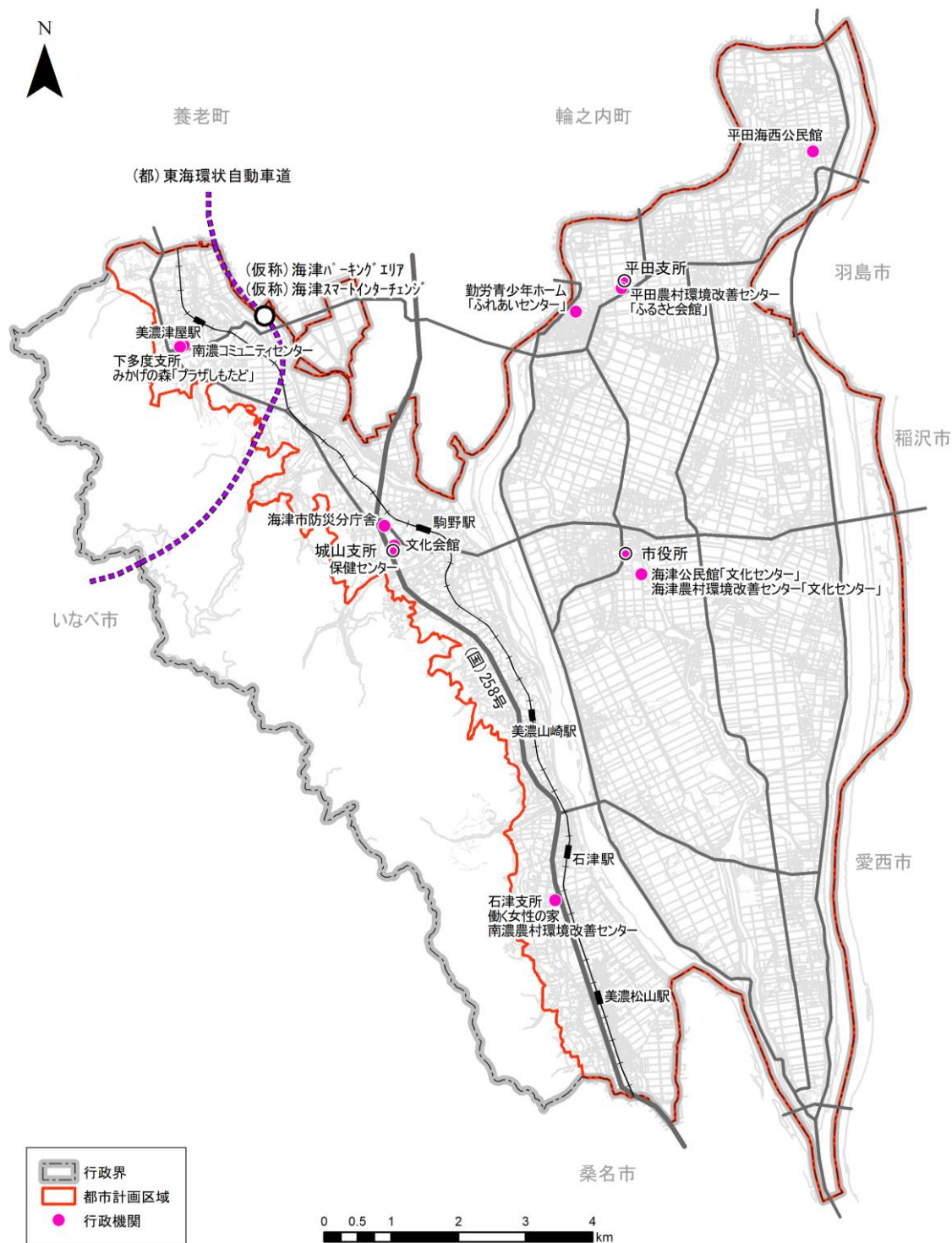


図 行政機関

出典：市の資料(令和 3(2021)年)

□警察署・消防署等

- 警察署・消防署等は、合計で 6 施設あり、警察署が 1 施設、消防署が 3 施設、防災センターが 3 施設となっています。
- 警察署・消防署等は市役所及び支所周辺に位置しています。

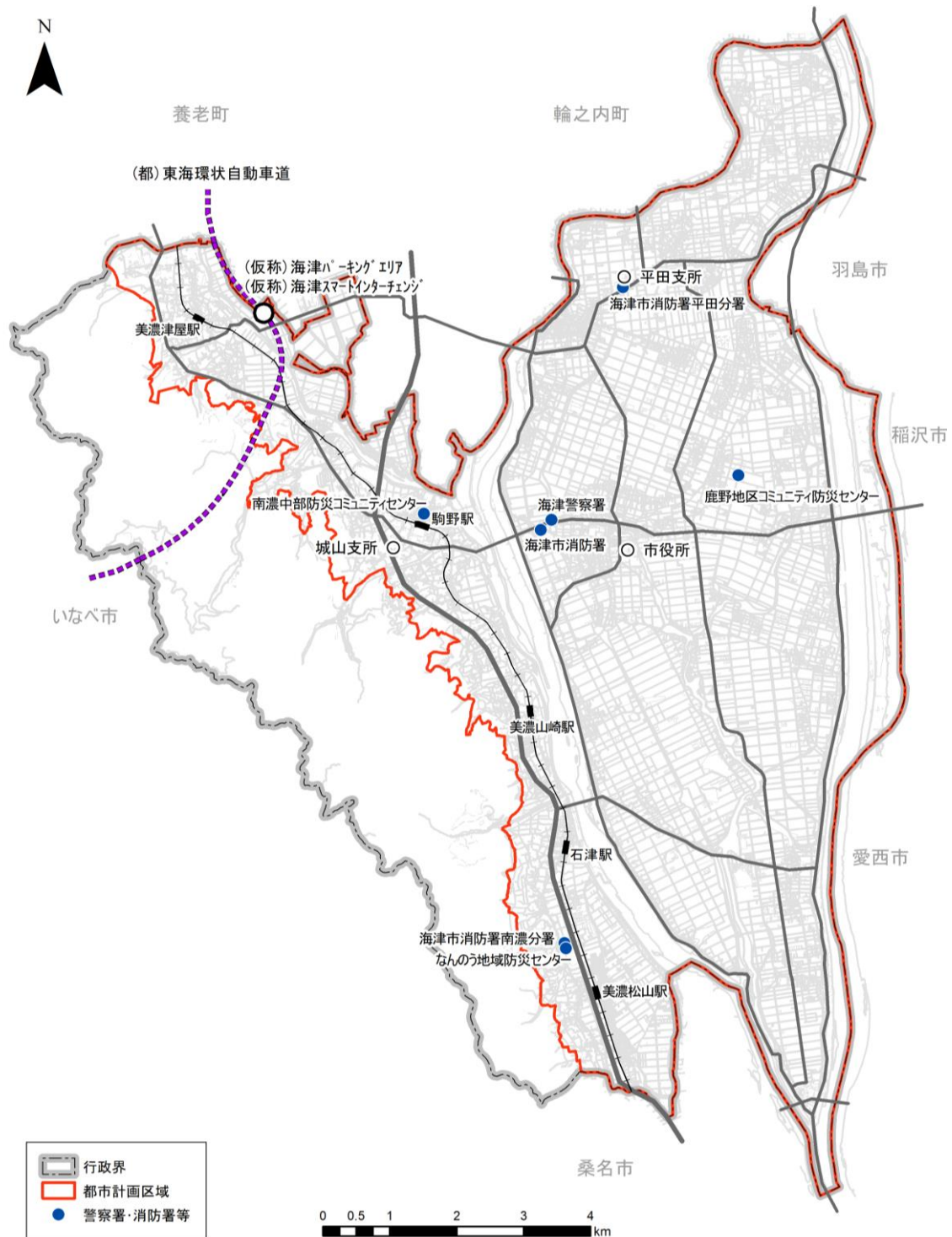


図 警察署・消防署等

出典：市の資料(令和 3(2021)年)

□学校・教育施設

- 学校・教育施設は、合計で 29 施設あり、保育園・こども園が 12 園、小学校が 10 校、中学校が 3 校、高等学校が 1 校、特別支援学校が 1 校、その他が 2 施設となっています。
- 学校・教育施設は市全域に点在しています。

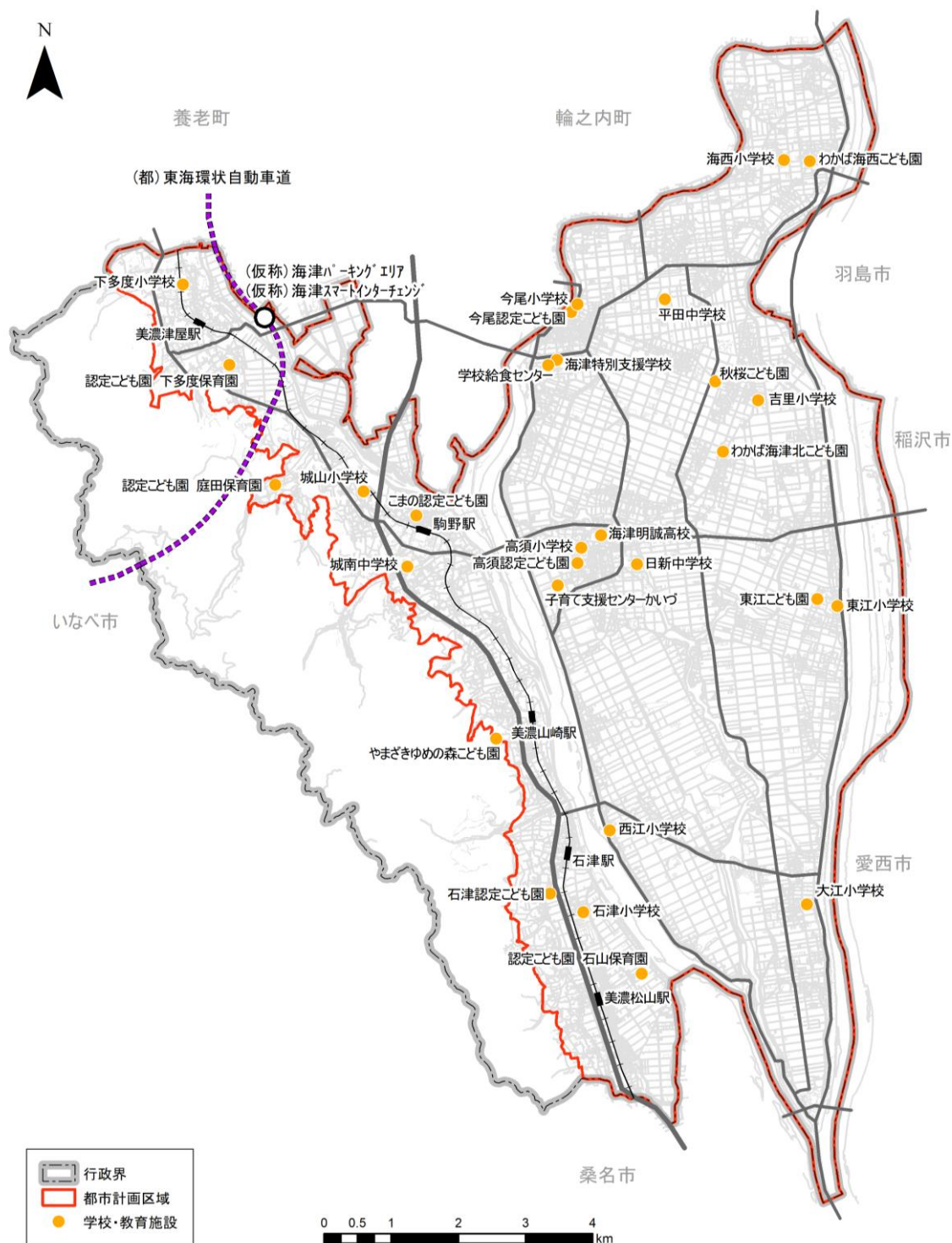


図 学校・教育施設

出典：市の資料(令和 3(2021)年)

□医療施設

- 医療施設は、40 施設あり、一般病院が海津市医師会病院となっています。
- 医療施設は養老鉄道の駅周辺や市役所及び支所周辺、(一)養老平田線沿道に多く位置しています。

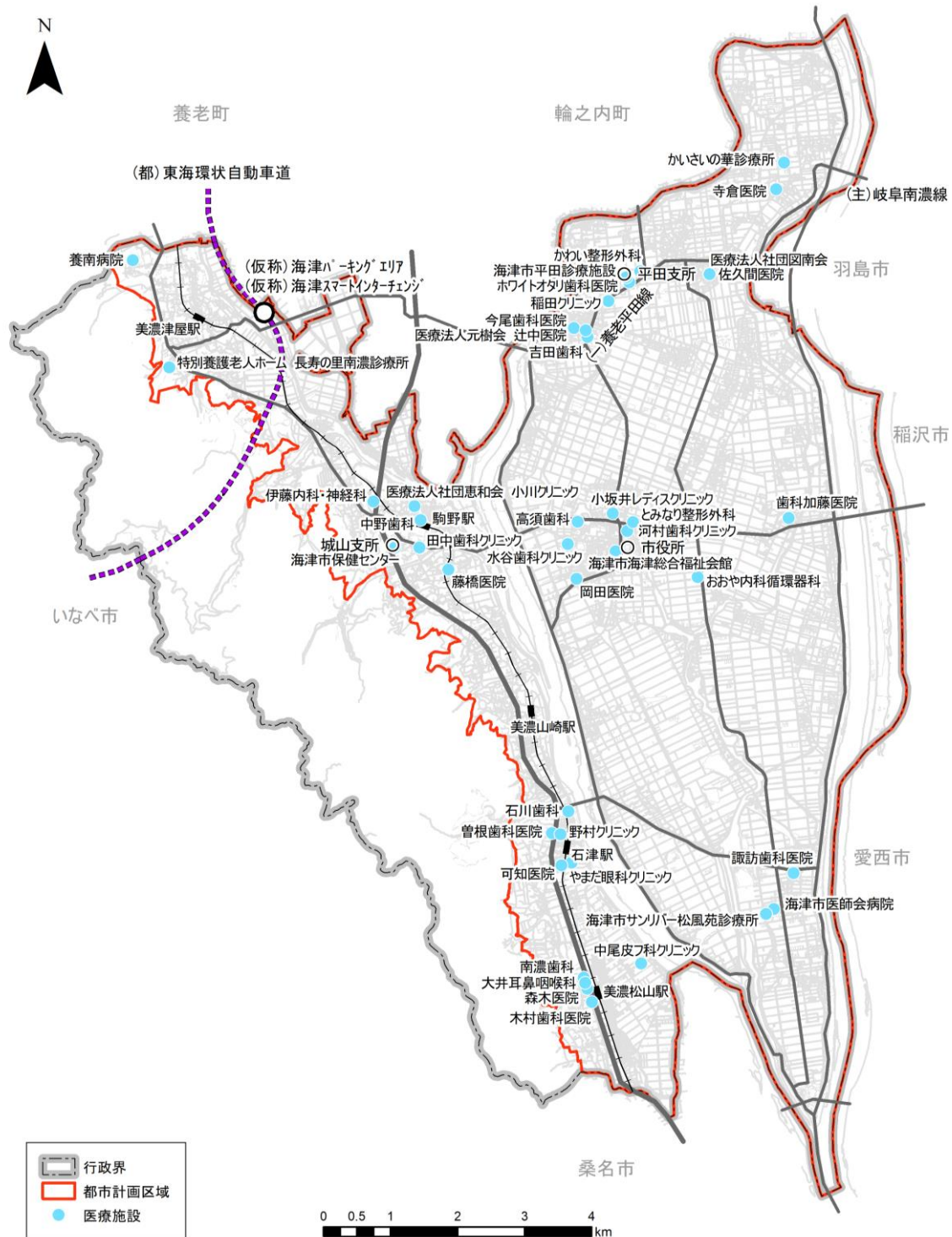


図 医療施設

出典:国土数値情報(令和2(2020)年)

□福祉施設

- 福祉施設は、6 施設となっています。
- 福祉施設は市役所及び支所周辺に多く位置しています。

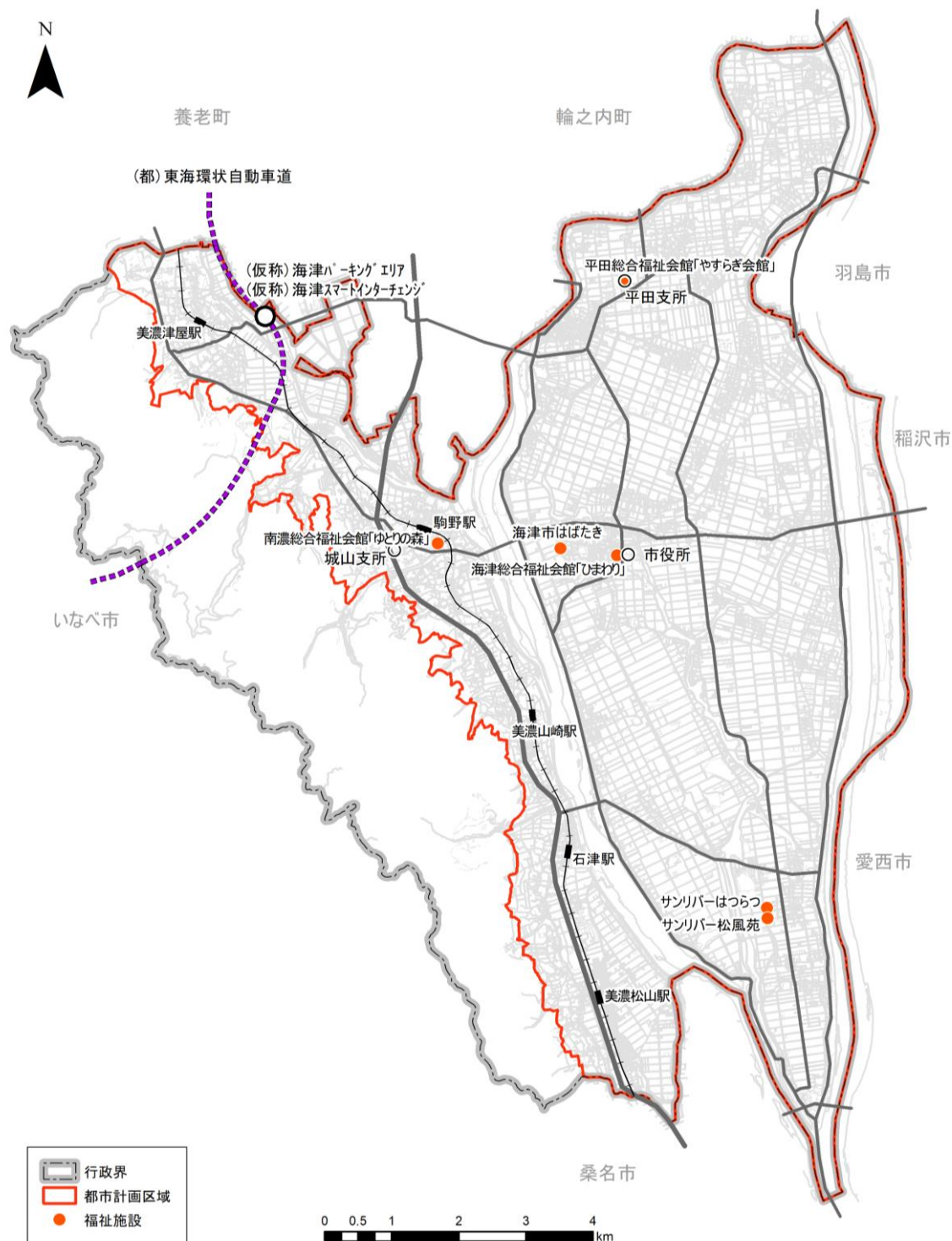


図 福祉施設

出典：市の資料(令和 3(2021)年)

□文化財

- 文化財は、合計で73件あり、国指定文化財が3件、国登録文化財が4件、県指定文化財が13件、市指定文化財が53件あります。
- 文化財は、養老鉄道沿線や海津町高須地区、平田町今尾地区に多く位置しています。
- 海津市萱野地区にある歴史民俗資料館には多くの文化財が保管されています。

表 文化財

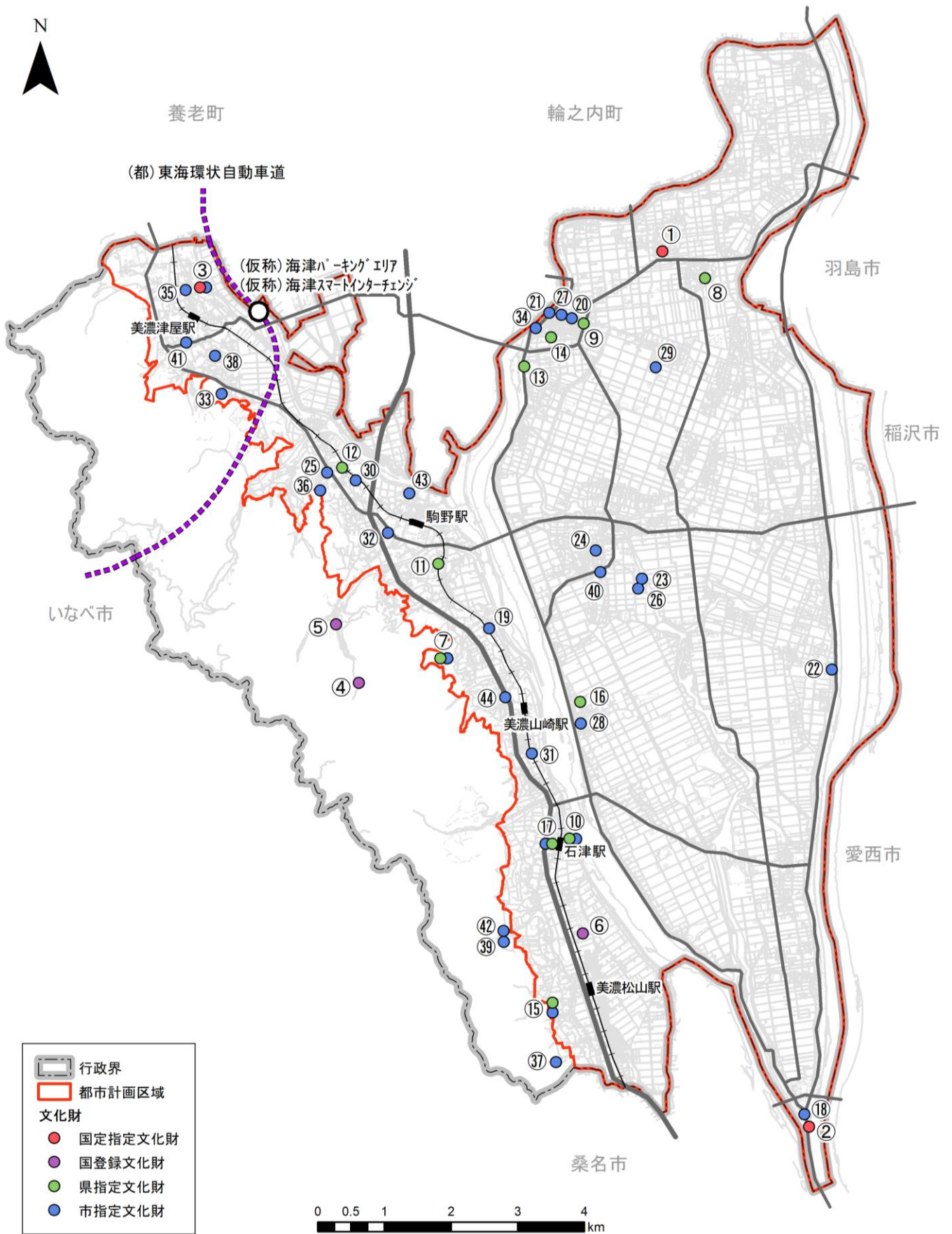
国指定文化財			
番号	種別	名称	所在地
①	重要文化財	早川家住宅	平田町三郷1088-1
②	史跡	油島千本松締切堤	海津町油島
③	天然記念物	津屋川水系清水池ハリヨ生息地	南濃町津屋字清水2040-1他
国登録文化財			
番号	種別	名称	所在地
④	有形文化財	羽根谷砂防堰堤（第1堰堤）	南濃町奥条
⑤		羽根谷砂防堰堤	南濃町奥条
⑥		伊藤家住宅主屋/伊藤家住宅収蔵庫	南濃町吉田字村合914
県指定文化財			
番号	種別	名称	所在地
⑦	重要文化財	板碑/一光三尊弥陀仏	南濃町上野河戸御山1024-1
⑧		蛇池宝篋印塔（宝延寺）	平田町蛇池字屋敷中142
⑨	重要無形民俗文化財	今尾左義長	平田町今尾
⑦	史跡	高須藩主歴代墓	南濃町上野河戸御山1024-1
⑩		石津薩摩工事義歿者墓	南濃町太田65
⑪		羽沢貝塚	南濃町羽沢356-2
⑫		庭田貝塚	南濃町庭田858他
⑬		春岱今尾窯跡	平田町今尾字早尾4222-4
⑭		今尾常栄寺薩摩工事義歿者墓	平田町今尾字早尾3117
⑮		天然記念物	松山諏訪神社の大クス
⑯	梶屋八幡神社社叢		海津市海津町稲山
⑰	ケヤキ		南濃町太田357

出典：市の資料(令和3(2021)年)

表 文化財

市指定文化財			
番号	種別	名称	所在地
⑮	有形文化財	木彫観音立像	海津町油島
⑦		山越弥陀三尊仏/古磬/時計コレク ション/七重塔	南濃町上野河戸御山1024-1
⑲		武装半跏像/釈迦如来立像/阿弥陀如 来(頭部)/御墨印	南濃町上野河戸御山207
⑳		西願寺山門	平田町今尾2982
㉑		四方織部釉小菊印花文大香炉/黄瀬戸 釉狛犬	平田町今尾3055-8
⑩		円成寺の大提灯	南濃町太田66
㉒		木彫観音立像/八手観世音菩薩像	海津町日原13
㉓		円空仏	海津町萱野205-1
㉔		高須別院梵鐘	海津町高須町932
㉕		徳永寿昌・昌重連署状	海津町萱野205-1
㉖		釈迦如来坐像/薬師如来坐像/大日如 来坐像/十一面観世音菩薩立像/聖観 世音菩薩立像/阿弥陀如来坐像/木造 天部像/地藏菩薩坐像	南濃町庭田744
㉗		金廻四間門樋	海津町萱野217-1
㉘	有形民俗文化財	本町軸/末広町軸	海津町萱野
㉙		山車・恵比須神	平田町今尾
㉚		本阿弥新田助命壇	海津町本阿弥新田
㉛	無形民俗文化財	高田の甘酒まつり	平田町高田
㉜	史跡	駒野城跡	南濃町駒野1317-8
㉝		氏家ト全の墓	南濃町安江
㉞		東天神古墳	南濃町駒野奥条入会地
㉟		行基寺古墳	南濃町上野河戸1024-1
㊱		志津三郎兼氏住居跡	南濃町志津
㊲		今尾渡し道標	平田町今尾
㊳		津屋城跡	南濃町津屋2015-1・2016-1
㊴		円満寺山古墳	南濃町庭田字東山1164-1
㊵		狐平古墳	南濃町境2789-1
㊶		七つ墓	南濃町志津
㊷		柑橘翁伊藤東太夫碑	南濃町太田357
㊸		出来山三号墳	南濃町吉田
㊹		徳永寿昌墓碑	海津町高須939
㊺	名勝	臥龍山行基寺	南濃町上野河戸御山1024-1
㊻	天然記念物	志津の養老ナシ	南濃町志津
㊼		出来山の千本桜	南濃町吉田
㊽		ハリヨ	南濃町全域
㊾		駒野のイヌマキ	南濃町駒野1145
㊿		諏訪神社のマキ	南濃町松山1833-1
㊿		杉生神社のヒトツバタゴ	南濃町太田357
㊿		八幡神社のイチヨウ	南濃町山崎1032-2

出典：市の資料(令和3(2021)年)



※番号は P. 37・38 の表の番号と対応しています。

図 文化財

出典：市の資料(令和 3(2021)年)

□その他都市施設

- その他都市施設は合計で24施設あり、リサイクルセンターが1施設、下水道・農業集落排水が12施設、水源地・浄水場が10施設、火葬場が1施設となっています。
- その他都市施設は、市全域に点在しています。

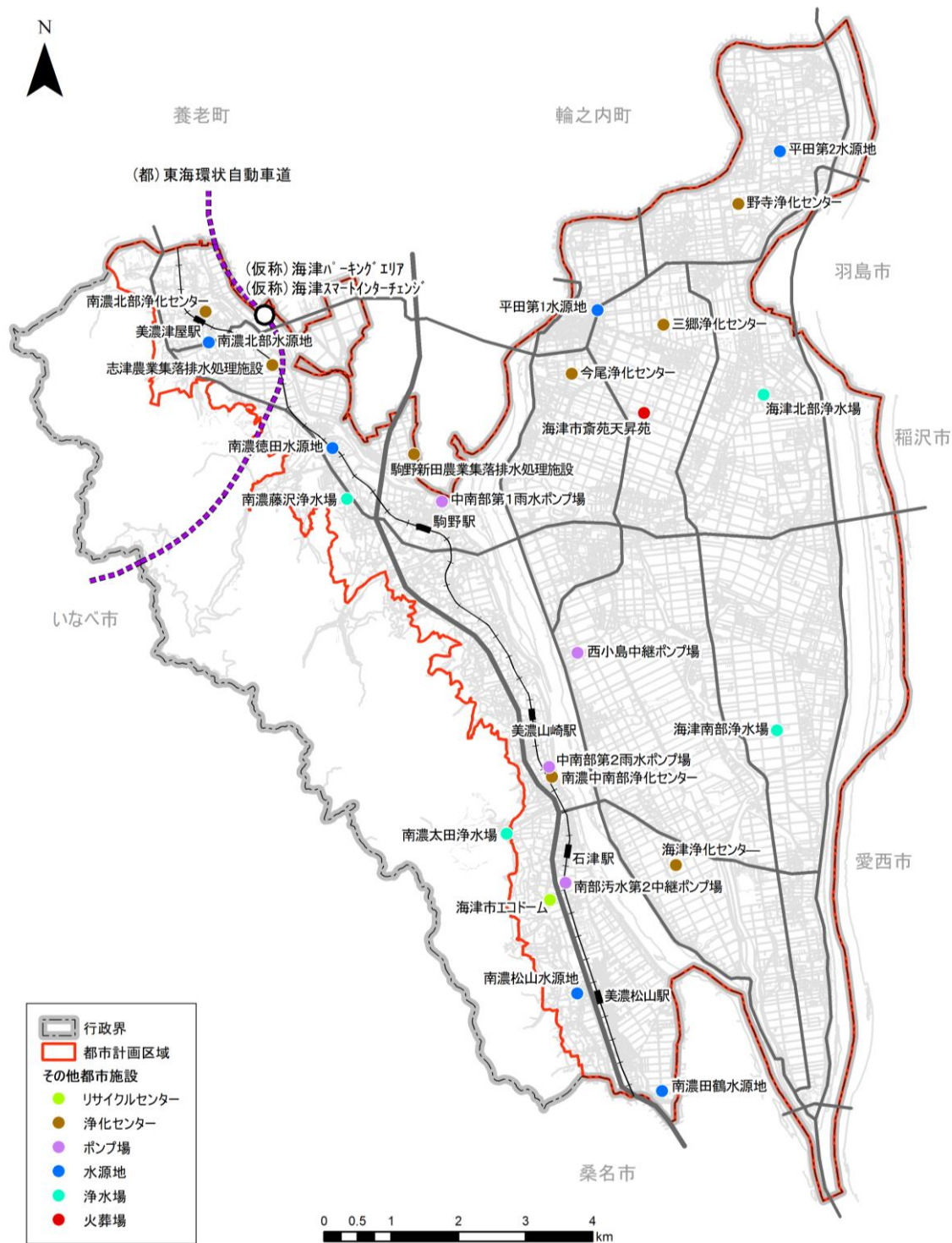


図 その他都市施設

出典：都市計画基礎調査(令和元(2019)年)、市の資料(令和3(2021)年)

(9) 都市基盤整備状況

□都市計画道路・公園・緑地

- (都)東海環状自動車道が都市計画決定され、事業が進められています。(※下表に示す都市計画基礎調査は令和元(2019)年時点のデータです。)
- (都)東海環状自動車道は市北西部にあり、養老町といなべ市を結ぶ形となっています。
- 令和元(2019)年時点での都市計画公園は、2箇所が都市計画決定されており、すでに整備が完了しています。
- 都市計画緑地である木曽三川水郷公園は、事業計画面積 132.0ha に対し 88.8ha が供用されています。(※事業計画面積及び供用面積は国の資料を出典としています。)

表 都市計画道路(令和元(2019)年時点)

決定年月日	名称	計画 (m)	事業中 (m)	整備済 ^{※1} (m)
平成19(2007)年 4月24日	1・3・1東海環状自動車道	5,010	-	-

表 都市計画公園(令和元(2019)年時点)

決定年月日	名称	計画 (ha)	事業中 (ha)	整備済 ^{※1} (ha)
昭和57(1982)年 3月25日	2・2・1城跡公園	0.12	-	0.12
昭和58(1983)年 3月23日	2・2・2秋葉公園	0.14	-	0.14

※1 整備済には、以下の改良済・概成済の延長等を含んでいます。

改良済:用地が計画のとおり確保されており、供用している。

概成済:改良済以外の区間のうち、都市計画施設と同程度に機能している。

表 都市計画緑地

(決定年月日・計画:令和元(2019)年時点、その他:令和4(2022)年8月1日時点)

決定年月日	名称	計画 (ha)	事業計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
昭和57(1982)年 10月20日 平成8(1996)年 10月18日 平成25(2013)年 1月15日 平成30(2018)年	1木曽三川水郷公園	1,018.7	132.0	88.8

出典:都市計画基礎調査(令和元(2019)年)、事業進捗ダイジェスト版(令和4(2022)年)
木曽川下流河川事務所資料(令和4(2022)年)

海津市都市計画マスタープラン

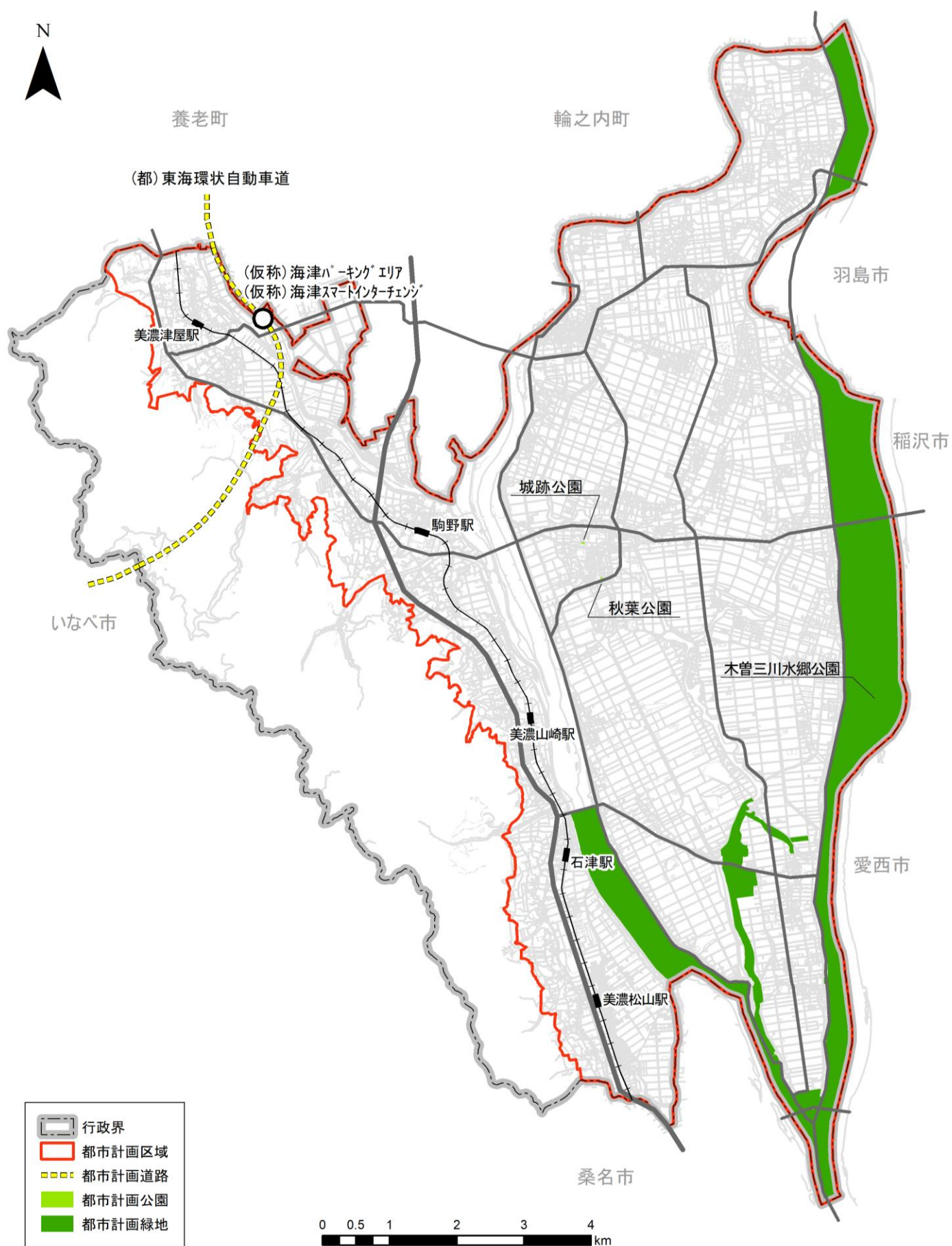


図 都市計画道路・公園・緑地

出典：都市計画基礎調査(令和元(2019)年)

□農業振興地域・農用地

- 令和3(2021)年時点では、農業振興地域に指定されている8,117haのうち、3,389.1haが農用地区域に指定されています。
- 農地は旧海津町・旧平田町で多く指定されています。

表 農業振興地域・農用地

	面積(ha)
農業振興地域	8,117.0
農用地区域	3,389.1
農業用施設用地	27.8

出典：農業振興地域整備計画(令和3(2021)年)

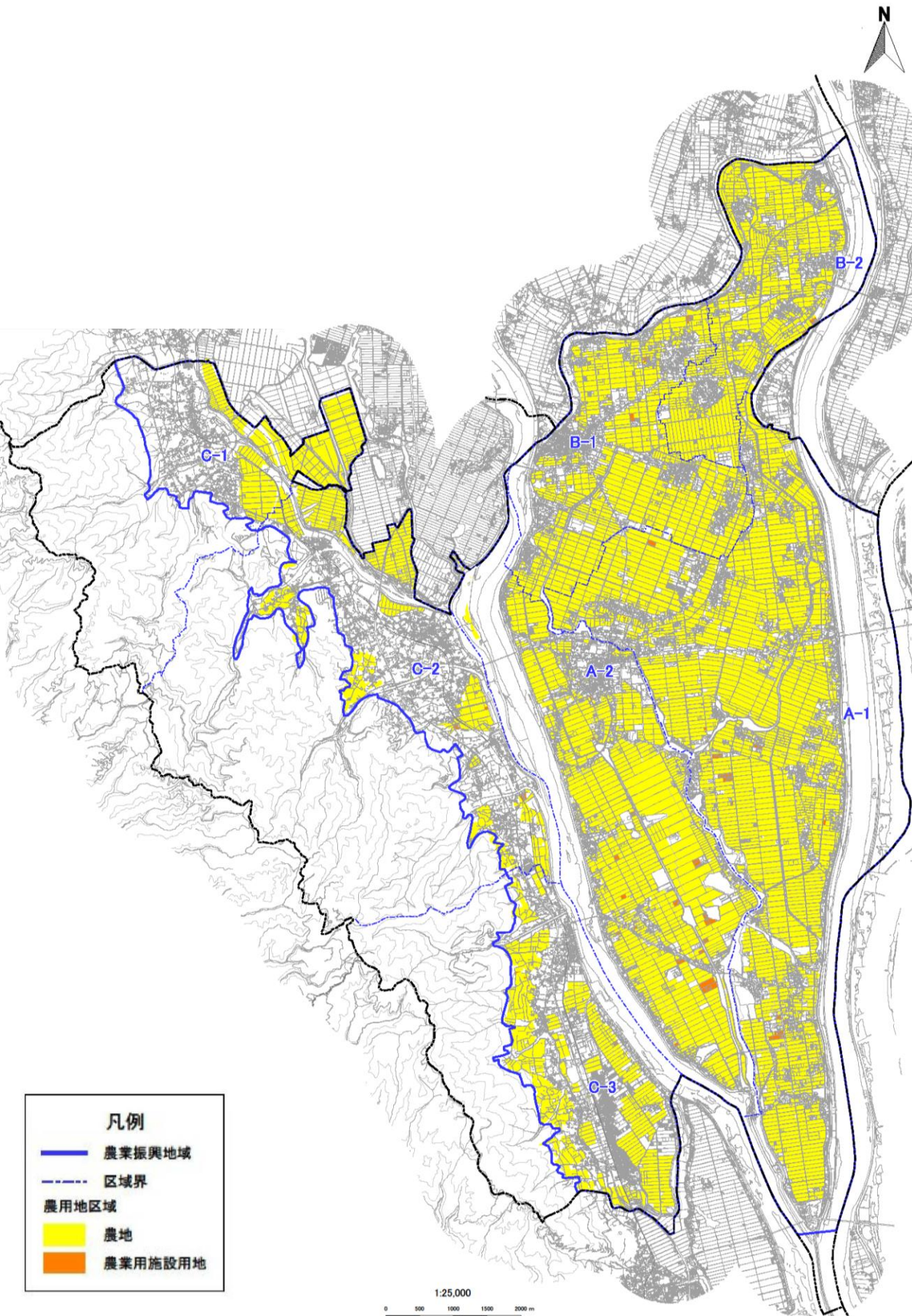


図 農業振興地域・農用地

出典：農業振興地域整備計画（令和 3（2021）年）

(10) 空家

□空家分布

- 平成 27(2015)年時点での市全体の空家棟数は、488 棟となっています。
- 地域別に見ると、海津地域が 117 棟で全体の 24%、平田地域が 88 棟で全体の 18%、南濃地域が 283 棟で全体の 58%で半数以上を占めています。その中でも石津小学校区が 151 棟と約 3 割に及んでいます。

表 空家分布

地域名	学校区	棟数	比率(%)
海津地域	吉里小学校	13	2.7
	高須小学校	56	11.5
	西江小学校	9	1.8
	大江小学校	19	3.9
	東江小学校	20	4.1
	計	117	24.0
平田地域	海西小学校	25	5.1
	今尾小学校	63	12.9
	計	88	18.0
南濃地域	下多度小学校	22	4.5
	城山小学校	110	22.5
	石津小学校	151	30.9
	計	283	58.0
合計		488	100.0

出典：空家等実態把握調査(平成 27(2015)年)

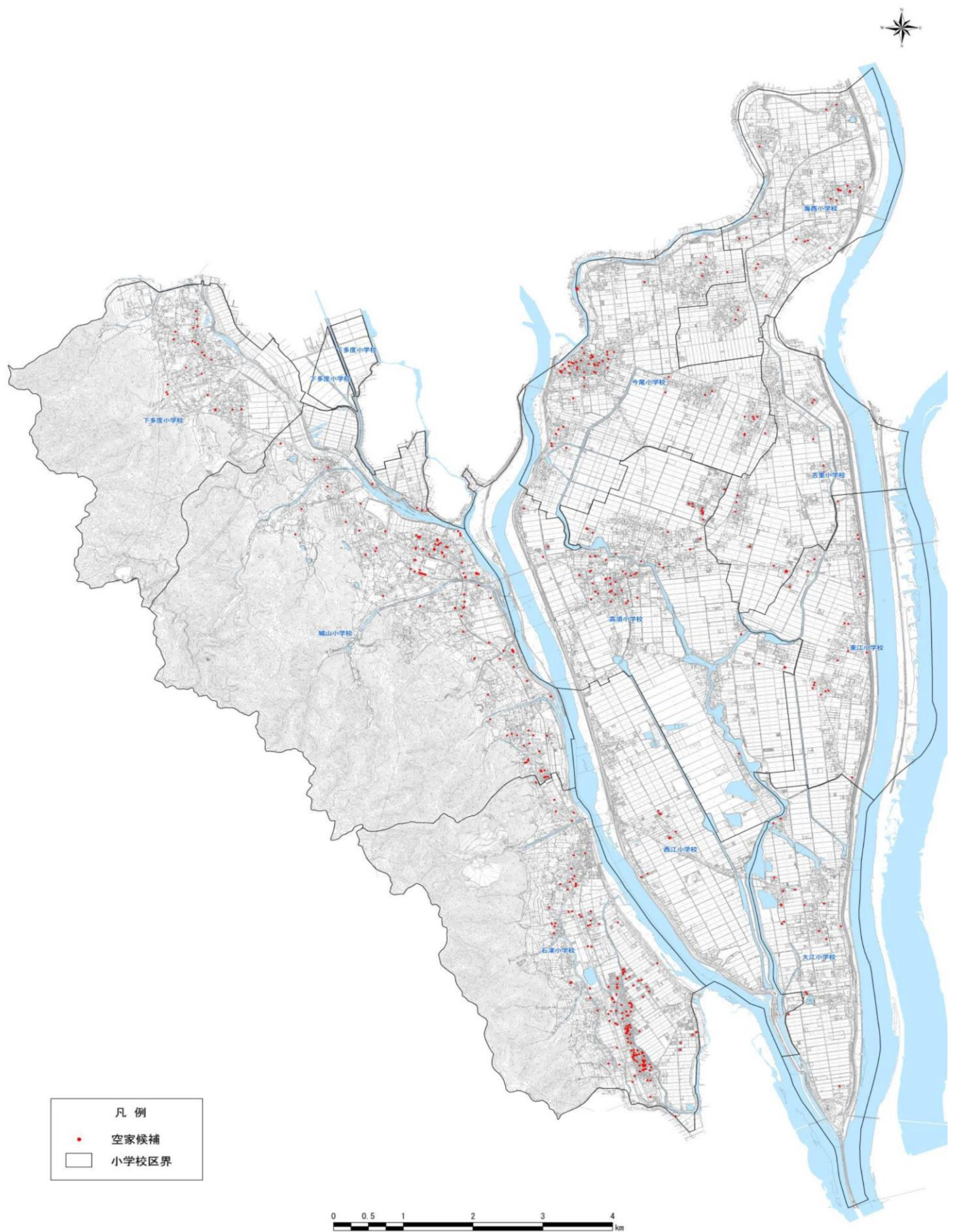


図 空家分布

出典:空家等実態把握調査(平成 27(2015)年)

(11) 防災

□水害

- 想定最大規模の降雨を前提とすると、長良川と揖斐川の氾濫により、市内の平地ほぼ全域で 5.0m～10.0m の浸水が想定されています。

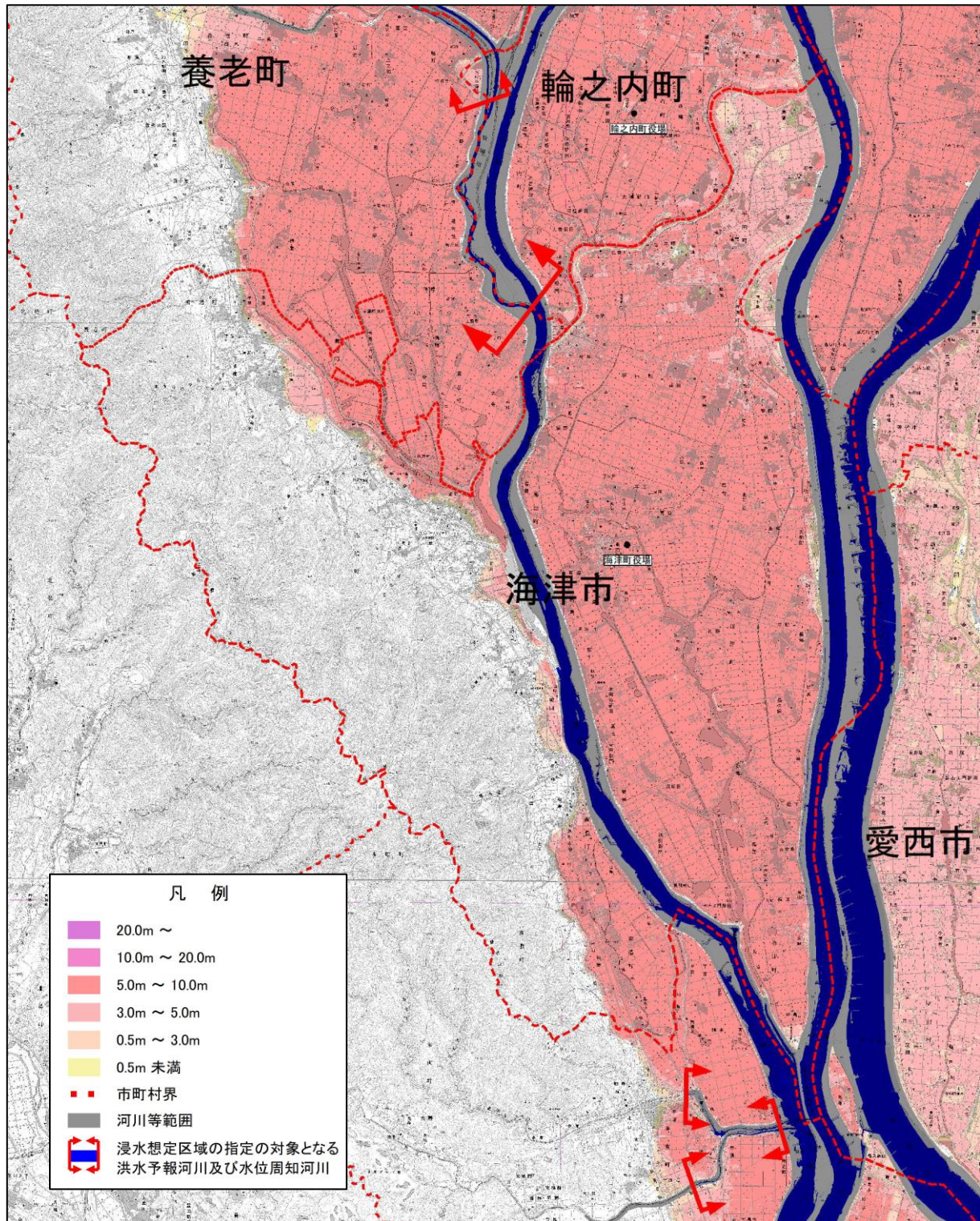


図 木曽川水系洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

出典:木曽川水系洪水浸水想定区域図(令和2(2020)年)

□地震

- 南海トラフ地震では、市内ほぼ全域で震度 6 弱が想定され、養老-桑名-四日市断層の活動による内陸直下型地震では、市内ほぼ全域で震度 6 強、養老山地付近の一部の地域で震度 7 が想定されています。
- 南海トラフ地震、内陸直下型地震のいずれにおいても、市内の平地ほぼ全域で液状化の可能性が高くなっています。

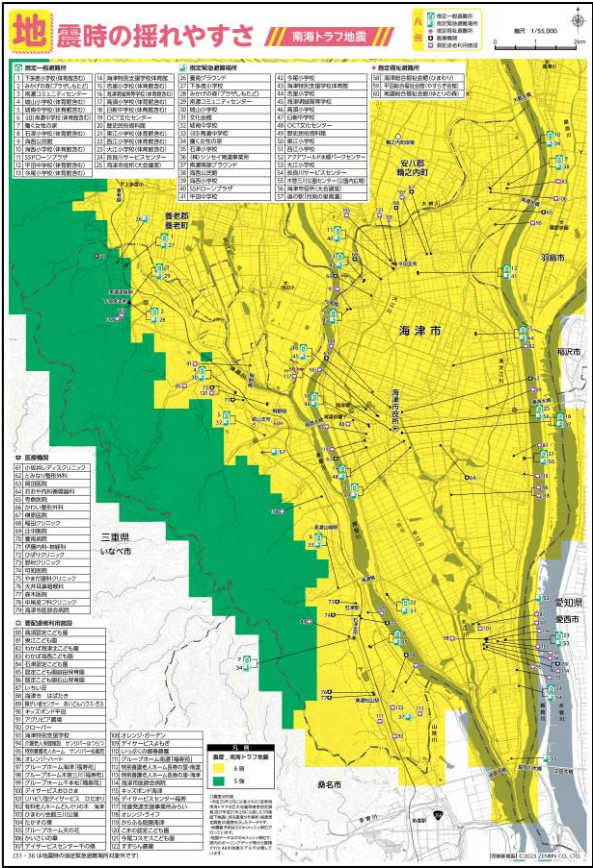


図 地震時の揺れやすさ
(南海トラフ地震)

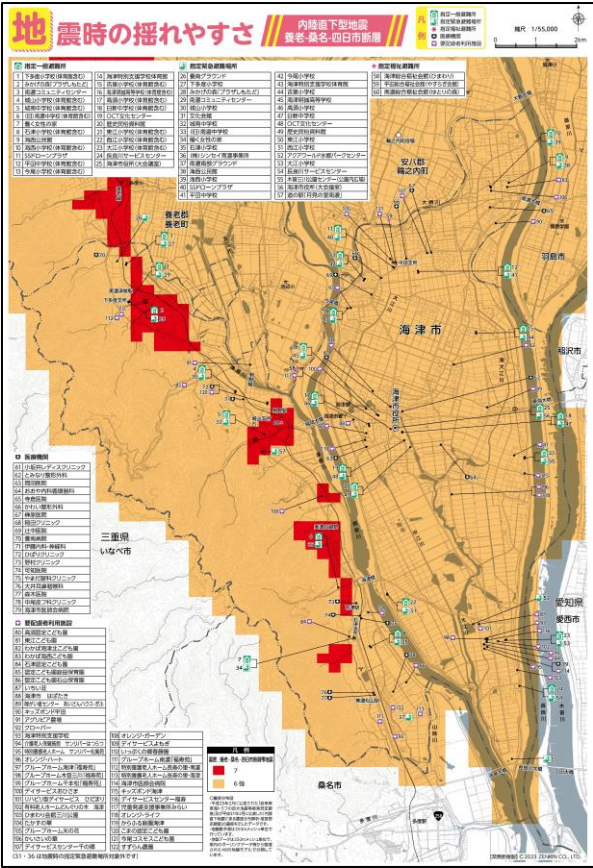


図 地震時の揺れやすさ
(内陸直下型地震)

出典:海津市総合防災マップ(令和 5 年(2023)年)

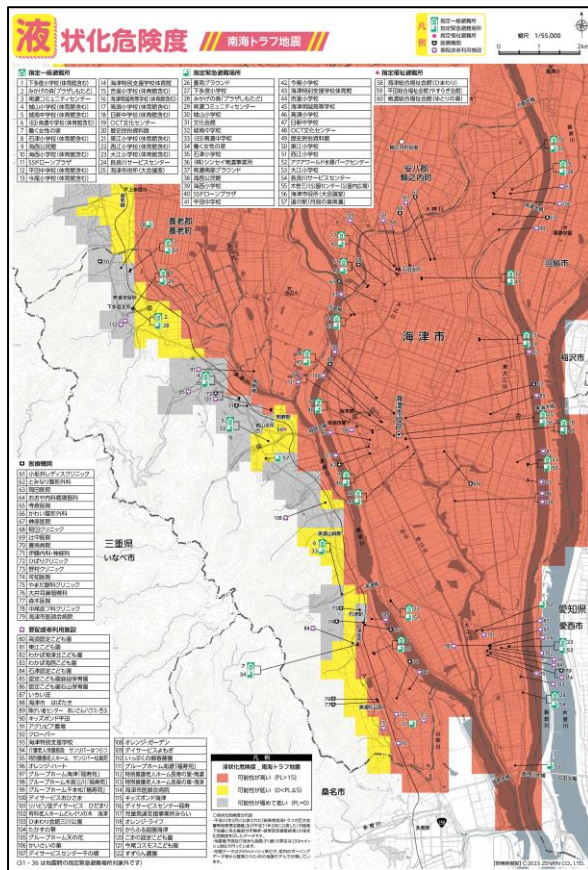


図 液状化危険度
(南海トラフ地震)

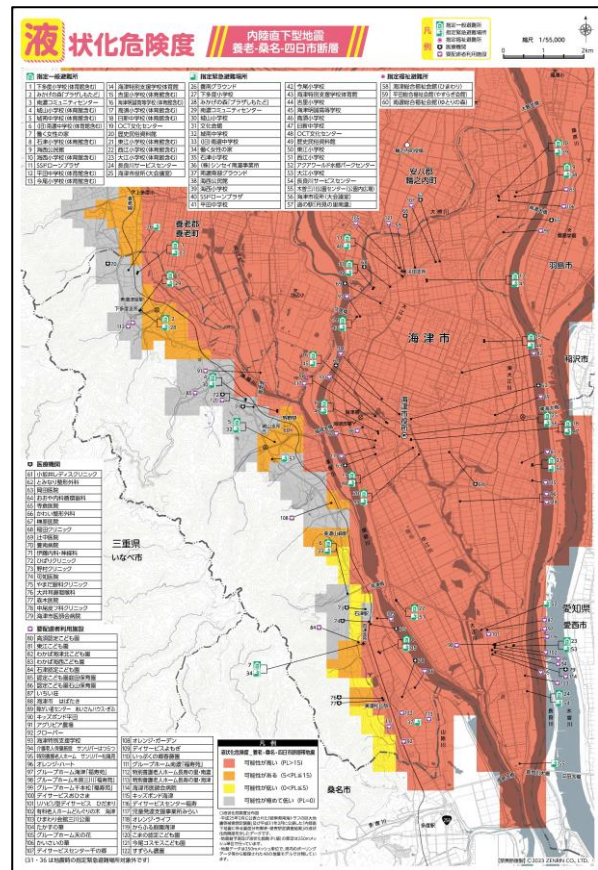


図 液状化危険度
(内陸直下型地震)

出典：海津市総合防災マップ(令和5年(2023)年)

□土砂災害

- 北部では、養南病院付近及び下多度支所付近において、土砂災害警戒区域(土石流)が広範囲に指定されています。また、城山小学校周辺の地域では、土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)が複数指定されています。
- 南部では、美濃山崎駅周辺から海津橋周辺にかけて、土砂災害が広範囲に及び(国)258号や養老鉄道にも被害が及ぶと想定されます。

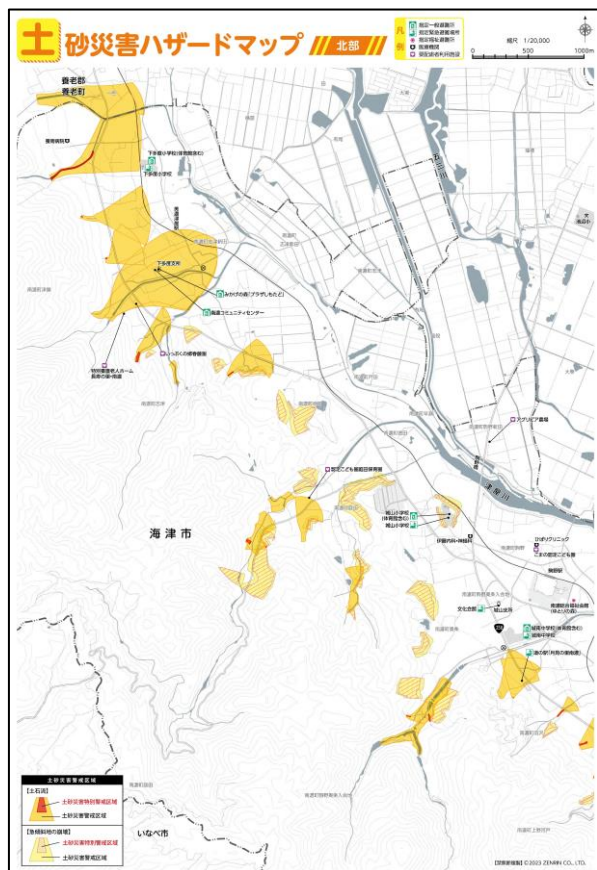


図 土砂災害ハザードマップ(北部)

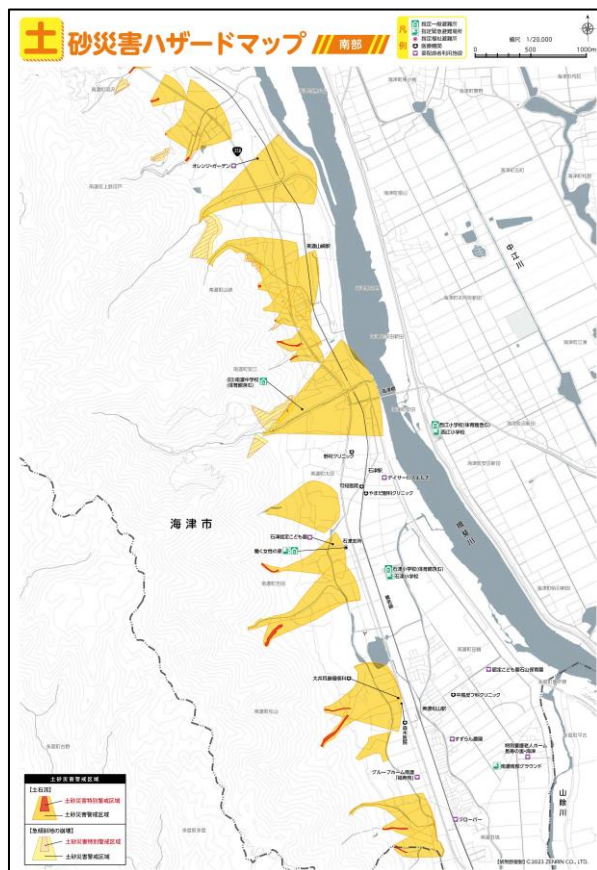


図 土砂災害ハザードマップ(南部)

出典:海津市総合防災マップ(令和5年(2023)年)

2-2 上位・関連計画

(1) 上位計画

□海津市第2次総合計画後期基本計画(令和4(2022)年3月)

本市では、総合計画をまちづくりの総合的な方針の役割を果たす最上位計画と位置づけ、海津市総合計画策定条例に基づき策定することを定め、本市のあるべき姿と進むべき方向を明らかにするとともに、市民と行政が「協働・連携」して、望ましい将来のまちづくりを実現するため、平成29(2017)年3月に「海津市第2次総合計画」を策定しました。

令和4(2022)年3月には、「海津市第2次総合計画」の前期基本計画が令和3(2021)年度で終了するため、令和4(2022)年度からの5年間を計画期間とする「海津市第2次総合計画後期基本計画」を策定しました。

■将来像

『水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津』

■目標人口

海津市第2次総合計画の策定時においては、令和8(2026)年における目標人口を33,000人としていましたが、令和4(2022)年3月に策定した「海津市第2次総合計画後期基本計画」においては、令和2(2020)年における本市の人口は32,735人としており、目標人口との乖離が大きくなっていることから、目標年度である令和8(2026)年度の目標人口を見直し、30,000人とします。

■政策目標

『子育て世代に選ばれる まちづくり』

■重点施策(海津イレブン)

子育て支援の充実

1. 切れ目のない子育て支援

計画的な土地利用の推進

2. 海津SIC(仮称)周辺をはじめとする土地利用

交通網の整備

3. 交通アクセスの改善と公共交通の維持・確保

住環境の整備

4. 子育て世代の定住促進

防災対策の充実

5. 防災・減災対策

学校教育環境の充実

6. 多様な個性を引き出す教育

農林漁業の振興

7. 稼げる農業・雇用を生む農業の実現

商業の振興

8. 賑わいと活力ある商業地づくり

工業の振興

9. 西回りルート of 全線開通を見据えた地域経済の活性化

観光の振興

10. 地域資源を活かした観光振興

効率的な行財政運営の推進

11. 持続可能な行財政運営

■基本目標

1. だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり
2. 安全で快適な 住み良い まちづくり
3. 個性と創造性を培う ところ豊かな まちづくり
4. 自然と調和のとれた 賑わいと活力のある まちづくり
5. 協働による 自主的・自立的な まちづくり

□海津都市計画区域マスタープラン(令和3(2021)年1月)

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)は、広域的な見地から、都道府県が、人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定める方針です。

■まちづくりの基本理念

『美しく潤いのある自然環境の中で、いつまでも安心して生活できる、まちづくり』

■まちづくりのテーマ

1. 地域の魅力を活かし、活力を育む土地利用の推進
2. 機能的で暮らしやすい都市施設の整備
3. 暮らしやすい市街地・集落の整備

■区域区分の有無

本区域においては、市街地の拡大の可能性が低く、区域区分によらずとも良好な環境を有するコンパクトな市街地を形成することが可能なことから、区域区分を定めないものとします。

■主要用途の配置の方針

1. 住居系

- ・住宅系土地利用については、既存の住居の集積が高い住居地域を主に位置付け、それぞれの地域に住宅や日常生活に必要な商業施設等の立地を促進し、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・「農業・集落地域」の集落は、周辺の農地と調和した良好な居住環境の形成を図ります。
- ・「都市機能拠点地区」は、本区域の核として、行政サービス等の集約を図ります。

2. 商業系

- ・商業系土地利用については、「都市機能促進地区」を主に位置付け、商業施設や沿道サービス施設の集積を図ります。

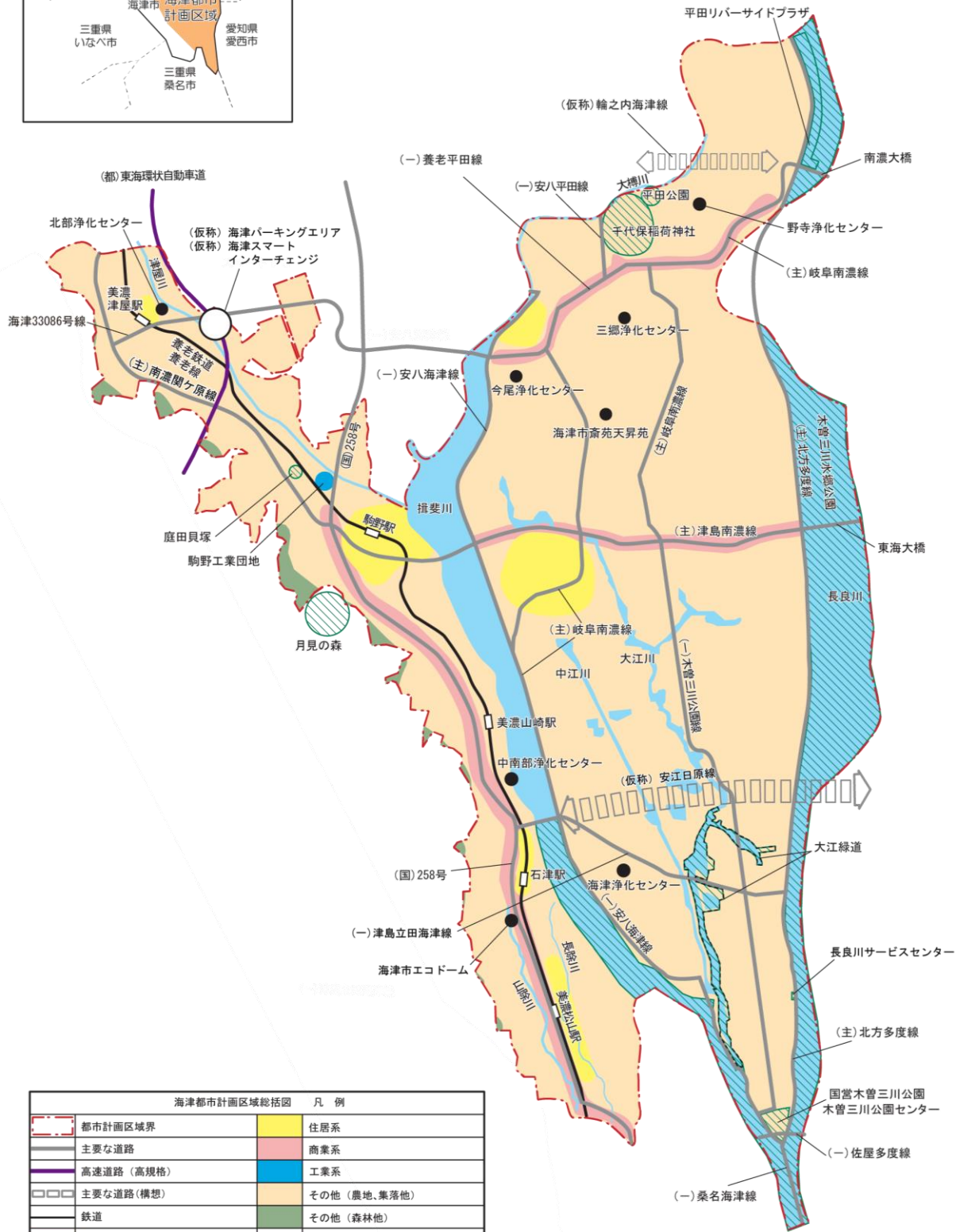
3. 工業系

- ・工業系土地利用については、(都)東海環状自動車道の整備に伴う大規模な工業用地の需要の受け皿として整備されている工業団地(駒野工業団地)等を位置付け、工業の振興を図ります。
- ・整備が進んでいる(都)東海環状自動車道の(仮称)海津スマートインターチェンジの周辺において、その立地条件を活かし、工業用地の整備を図ります。
- ・周辺環境に配慮した小規模な工業系施設は、営農環境との調整を図りつつ、幹線道路沿線での立地を許容します。

■総括図



海津都市計画区域 総括図



海津都市計画区域総括図		凡 例
	都市計画区域界	住居系
	主要な道路	商業系
	高速道路（高規格）	工業系
	主要な道路（構想）	その他（農地、集落地）
	鉄道	その他（森林地）
	主要な河川	
	主要な公園・緑地等	
	その他主要な都市施設	

(2) 関連計画

□海津市創生総合戦略(第2期)(令和2(2020)年3月)

創生総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方公共団体が人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を踏まえ、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示した計画です。

■計画期間

本総合戦略の計画期間は、5年(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)とします。

■基本目標

1. まちの魅力を向上し、人を呼び込む【交流人口の増加】
2. 多様なかたちで海津市に関わる【関係人口の増加】
3. 移住先として選ばれるまちに【移住人口の増加】
4. 定住者の満足度向上【定住促進】

■数値目標

1. 主要観光拠点入込客数 → 令和6(2024)年 4,726千人/年
2. ふるさと応援寄附金の寄付件数 → 令和6(2024)年 1,400件/年
3. 転入者数 → 令和6(2024)年 900人/年
4. 令和6(2024)年人口(推計値)の維持 → 令和6(2024)年 31,000人

□海津市人口ビジョン(改定版)(令和元(2019)年 11 月)

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後の目指すべき方向と将来展望を示すものです。人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を立案する上での基礎として位置付けられます。

■対象期間

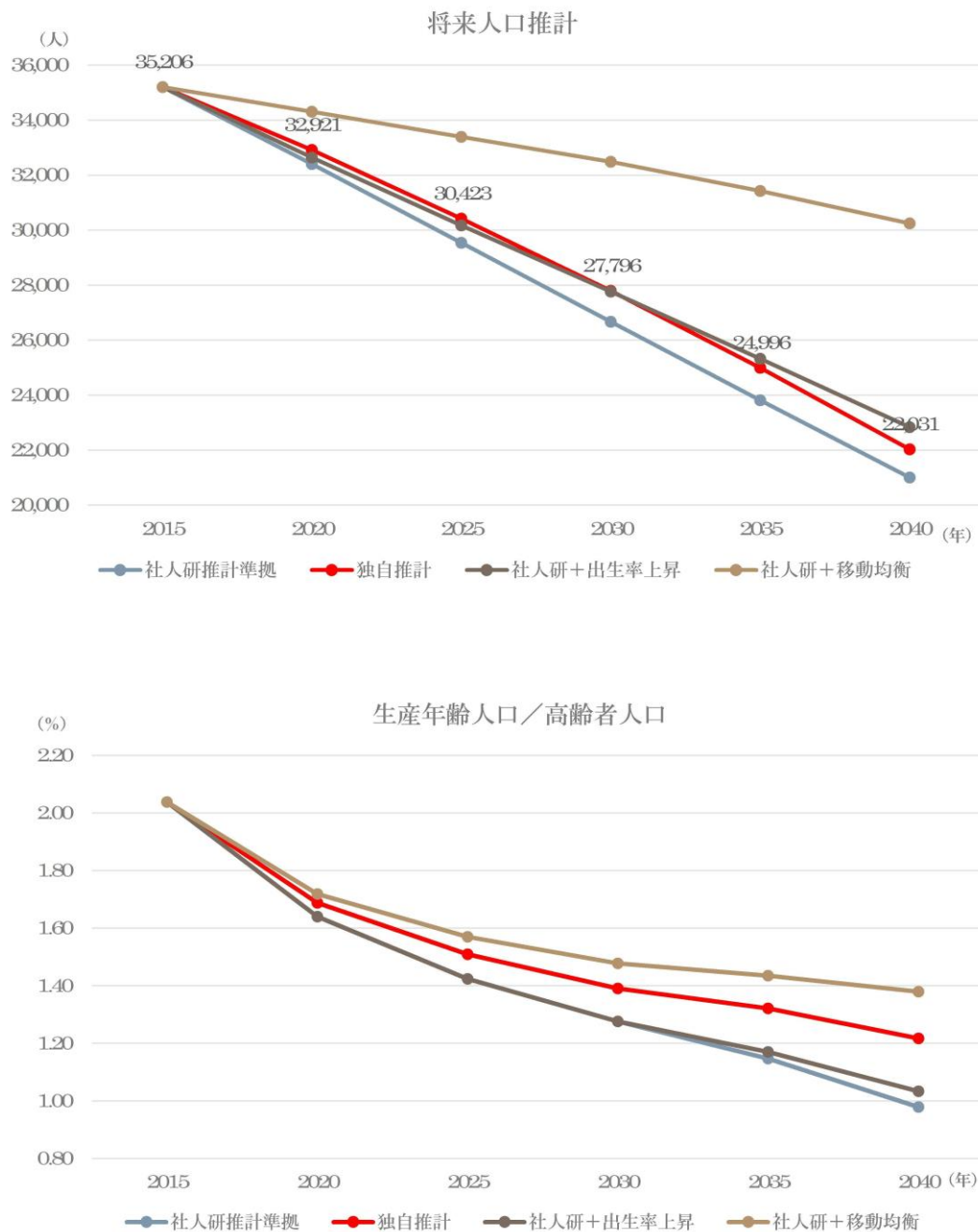
人口ビジョンの対象期間は、令和 22(2040)年を基本とします。

■人口推計

1. 人口推計のパターンとその方法

推計パターン			推計方法の概要
①	国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という。)	国 等 に よ る 推 計	出生率、生残率、移動率等について最近の傾向を踏まえ、足元の傾向が続くと仮定
②	社人研＋出生率上昇		上記①＋2030 年までに出生率が人口置換水準 2.1 まで上昇すると仮定した場合
③	社人研＋出生率上昇＋移動ゼロ		上記②に加え、純移動率がゼロ(均衡)になることを仮定した場合
④	独自推計		■移動率実績 2010－2015→30 年平均(1985→2015) →一定 ■出生率は国の長期ビジョンを適用 2020 年 1.6、2030 年 1.8、2040 年以降 2.07

2. 推計結果



■目標人口

令和 22(2040)年に約 22,000 人の人口規模を維持することを目指します。

■目指すべき将来の方向

1. まちの魅力を向上し、人を呼び込む【交流人口の増加】
2. 多様なかたちで市外の人と関わる【関係人口の増加】
3. 移住先として選ばれるまちに【移住人口の増加】
4. 定住者の満足度向上【定住促進】

□第2期海津市地域強靱化計画(平成30(2018)年1月)

第2期海津市地域強靱化計画は、平成25(2013)年12月に公布・施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の第13条に基づき、どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な海津市を作り上げるために策定するものである。

■計画の性格

この計画は、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものである。また、岐阜県が策定した「岐阜県強靱化計画」(平成27(2015)年3月)、及び、海津市第2次総合計画(平成29(2017)年3月)と調和を図るものとする。より詳細な事業・施策は、本計画に示した推進方策を踏まえながら、毎年の予算編成を通じて具体化し、アクションプランとして取りまとめていく。

■計画期間

本計画が対象とする期間は、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間とする。なお、計画期間内であっても、修正の必要が生じた場合には、見直しを実施する。

※「海津市地域強靱化計画アクションプラン2022」との整合も図っています。

■目指すべき将来の地域の姿

『強く、しなやかで、元気な海津市を次世代に引き継ぐために』

■基本目標

1. 市民の生命の保護が最大限図られること
2. 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

□海津市空家等対策計画(平成30(2018)年3月)

海津市空家等対策計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定に基づき、国の基本指針に即して、本市の空家等に関する対策を総合的に推進するために定める計画です。

■基本方針

1. 所有者等による管理の原則
2. 適切に管理されていない空家等に対する方針
3. 空家等及び危険な空家等の発生抑制
4. 適切に管理されている空家等に対する方針
5. 措置内容等の適正性の確保

□第2次海津市地域公共交通網形成計画(令和2(2020)年3月)

第2次海津市地域公共交通網形成計画は、本市と市民、交通事業者、その他関係者が協働して知恵を出し合い、それぞれが役割を果たすことを前提とし、公共交通網の形成に関する方向性を示し、住民が移動しやすい総合的な交通ネットワークを構築・発展させることを目的とした計画です。

■計画の区域

本計画の対象区域は、海津市全域とし、近隣市町とは連携を図るものとします。

■計画期間

本計画の期間は、令和2(2020)年度～令和8(2026)年度の7年間とし、4年目の令和5(2023)年度に中間見直しをするものとします。

■将来像

『みんなでつくる、便利な公共交通網』

■基本方針

1. 持続可能性を考慮した公共交通網の構築
2. 関係者の協働による公共交通網の構築
3. 住民が主体的に参画するための仕組みの構築

■目標

1. 各交通機関の利便性、効率性及び満足度向上
2. 複数事業者、複数自治体、複数部局が一体となった取組みの実施
3. 住民が主体的に公共交通に係るための取組みの実施

□養老線交通圏地域公共交通網形成計画(平成 29(2017)年 10 月)

養老線交通圏地域公共交通網形成計画は、養老鉄道養老線の地域資源を生かした、個性豊かで活力に満ちたまちづくりに取り組むための計画です。

■計画の区域

計画の区域は、養老線を主軸に路線バス、コミュニティバス、タクシー等、養老線の二次交通が運行される沿線 3 市 4 町の範囲とします。

■計画期間

本計画の計画期間は、養老線を新たな事業形態へ変更する平成 29(2017)年度から概ね 10 年後となる令和 8(2026)年度までとします。

■将来像

『地域の「豊かな生活」と「活発な交流」を支える養老線と沿線バス交通やタクシーが一体となった 公共交通ネットワークの形成』

■基本方針

1. 養老線駅等を中心とした集約連携型のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークを形成します。
2. 養老線を地域の生活軸とする公共交通サービスを充実します。
3. 養老線を観光・交流軸とする公共交通ネットワークを形成します。
4. 多様な移動ニーズに対応した取り組みを関係者の協働により進めます。

□海津市観光振興長期基本計画(平成 30(2018)年 3 月)

■計画期間

本基本計画の計画期間は、平成 30(2018)年度から、令和 9(2027)年度までの 10 年間とします。

■実証内容

1. モニターツアー「おいしい秋の海津へ行こう」
2. 観月会による月見の森プロモーション(日本百名月：月見の森から見える月)
3. 海津市ツアー造成事業
4. SNS を活用した観光情報の発信事業
5. 公共交通機関の活用
6. インバウンドニーズ把握調査

□海津市公共施設等総合管理計画(令和4(2022)年3月改訂)

■計画期間

公共施設等の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のため、公共施設等の耐用年数や大規模改修及び建替のタイミングを考慮し、時代の変化に対応して継続的に見直しを行いながら、長期的な視点に立って更新等を進めます。

計画期間は、令和4(2022)年度を開始年度とし、以降令和33(2051)年度までの30年間です。

■基本方向

1. 公共施設の適正配置
2. 既存施設の有効活用による効率的な行政経営
3. 予防保全の推進
4. 民間活力の導入

■数値目標

今後の公共施設等の更新等費用を今後30年間で約46%(約684億円)削減を目標とします。

□海津市第2次環境基本計画(平成29(2017)年3月)

海津市環境基本計画は、海津市環境条例第8条に基づき、自然豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策を、総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

■計画期間

計画の期間は、平成29(2017)年度～平成38(2026)年度の10年間です。

■重点プロジェクト

- | | |
|--|--|
| <p>1. 自ら学び行動する環境プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドームの利用促進 ・ごみを出さない環境教育 ・ごみ処理の現状を知ろう | <p>3. 里山共生プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の生態系の把握と適正管理 ・農作物の保護 ・地域で守る仕組みづくり |
| <p>2. 豊かな森と美しい川を考えるプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質の改善 ・外来種対策 ・川の環境教育 | <p>4. 公共交通を使って地球温暖化防止プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの利用促進 ・交通結節点の整備 ・養老鉄道の利用促進 ・地域と協働の利用促進 |

□海津市第2次一般廃棄物処理基本計画(平成29(2017)年3月)

海津市第2次一般廃棄物処理基本計画は、海津市総合計画及び海津市環境基本計画で示された将来像を目指すための一般廃棄物分野における計画として、国が示す廃棄物処理法に基づく基本方針や循環型社会形成推進基本法の趣旨に則った計画です。

■計画の対象区域

本計画の対象区域は、本市全域とします。

■計画期間

本計画の期間は、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度の10年間とします。

なお、計画は5年ごとに見直すこととしますが、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合は、見直しを行います。

■ごみ処理数値目標

排出量	1人1日当たりのごみ総排出量 700 グラム/人・日を維持します。
	1人1日家庭系ごみ排出量 400 グラム/人・日を維持します。
資源化	再生利用率を令和8(2026)年度に24%にします。
最終処分	最終処分量を令和8(2026)年度に950トン/年にします。

■生活排水処理の数値目標

生活排水処理率	令和8(2026)年度の生活排水処理率を70%にします。
---------	------------------------------

□海津市新水道ビジョン(令和3(2021)年3月)

海津市新水道ビジョンは、将来を踏まえた水道事業のあり方について検討し、進むべき方向性と施策を定めた計画です。

■計画期間

本ビジョンの計画期間は、「海津市水道事業経営戦略(平成31(2019)年3月策定)」と整合をとり、令和3(2021)年度から令和10(2028)年度までの8年間とします。

■基本理念

『水の安全と安定を未来へ 海津の水道』

■施策目標

1. 安全	安全で良質な水道水の供給	水質管理体制の強化
		水質の改善
2. 強靱	災害に強い 水道施設等の整備	危機管理体制の構築
		施設の更新・耐震化
		基幹管路(導水管、送水管及び配水管)の耐震化
		施設・管路の維持管理の充実
3. 持続	水道事業の経営基盤の強化	将来を見据えた経営
		有収率の向上
		民間活力の導入
		広域化の検討
		人材の育成・確保
	お客様サービスの向上	広報・広聴活動の充実
		お客様のサービスの充実
	環境保全・省エネルギー 対策を推進する水道	環境負荷の低減
		資源循環の推進活用

□海津市污水处理施設整備構想

■基本理念

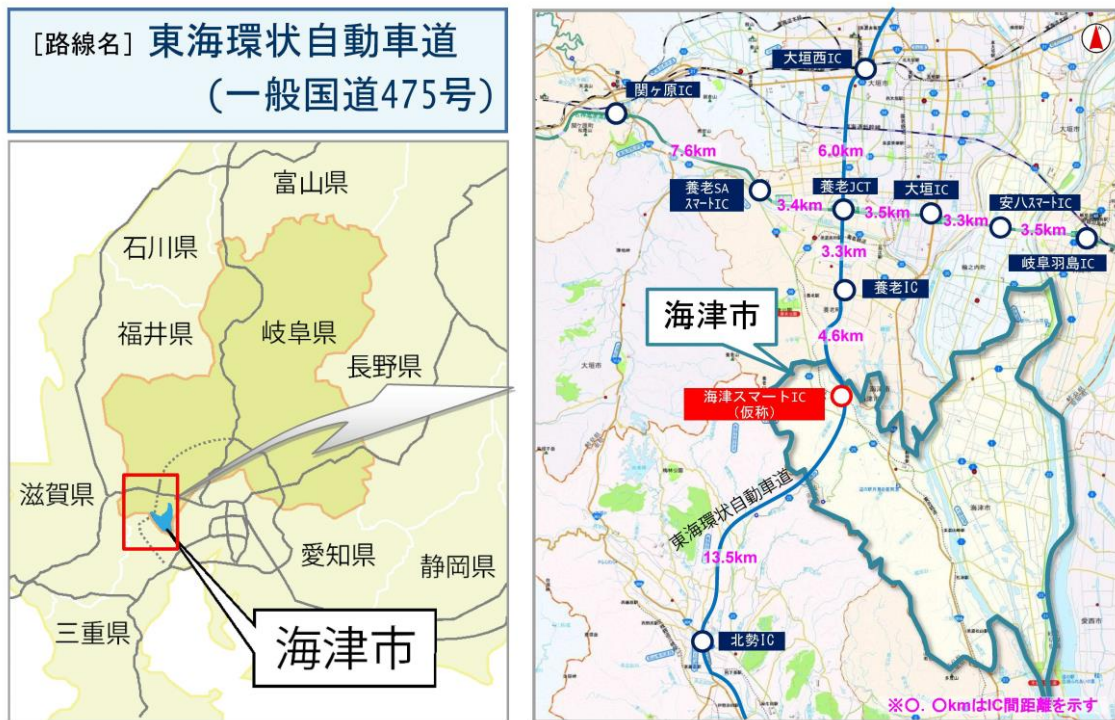
- ・下水道及び農業集落排水施設、合併浄化槽などの効率的な整備を進め、污水处理施設未普及地域の早期解消を図る。
- ・効率的な改築・更新及び運営管理手法を構築する。

■段階的整備計画

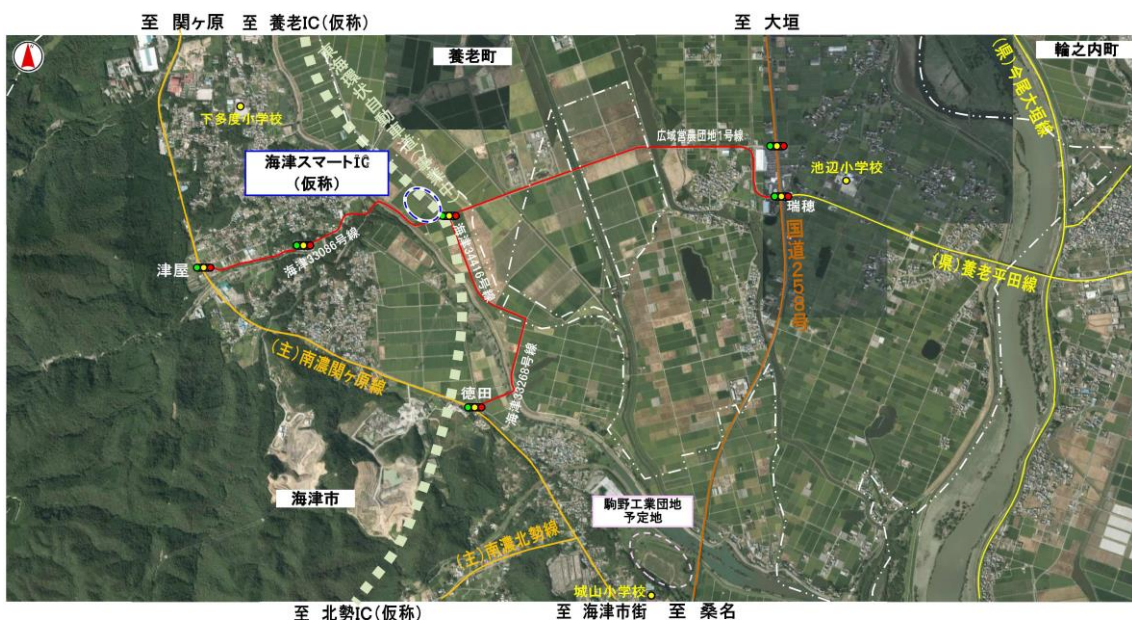
	行政区域内人口 (人)	污水处理人口(人)		污水处理人口普及率	
			内公共下水道		内公共下水道
令和 7(2025)年度	33,328	31,661	25,913	95.0%	77.8%
令和 17(2035)年度	29,088	28,074	22,665	96.5%	77.9%

□東海環状自動車道 海津スマート IC 計画概要

■位置・路線名



■連結位置及び連結予定施設



■連結を必要とする理由

- ①東海環状自動車道を通じた地域間連携強化による地域産業の強化
- ②高速道路へのアクセス性向上による観光誘客や地域活性化
- ③大規模災害時の支援ルートの確保

■スマート IC 設置により期待される整備効果

- ①県内で集客力の高い観光施設「千代保稲荷神社」へのアクセス性向上
- ②玄関口の開設による観光地までの時間短縮や、新たな周遊ルートの創出
- ③隣接県との産業振興や、文化交流に対する拡大支援
- ④県下有数の農業地域における生産活動支援
- ⑤高速道路の玄関口の開設によるインター圏域人口の拡大(利便性の拡大)
- ⑥インターチェンジまでのアクセス時間の短縮による地域医療サービスの向上
- ⑦災害時の緊急避難路や復旧支援経路の構築によるリダンダンシーの強化

■周辺道路整備計画図



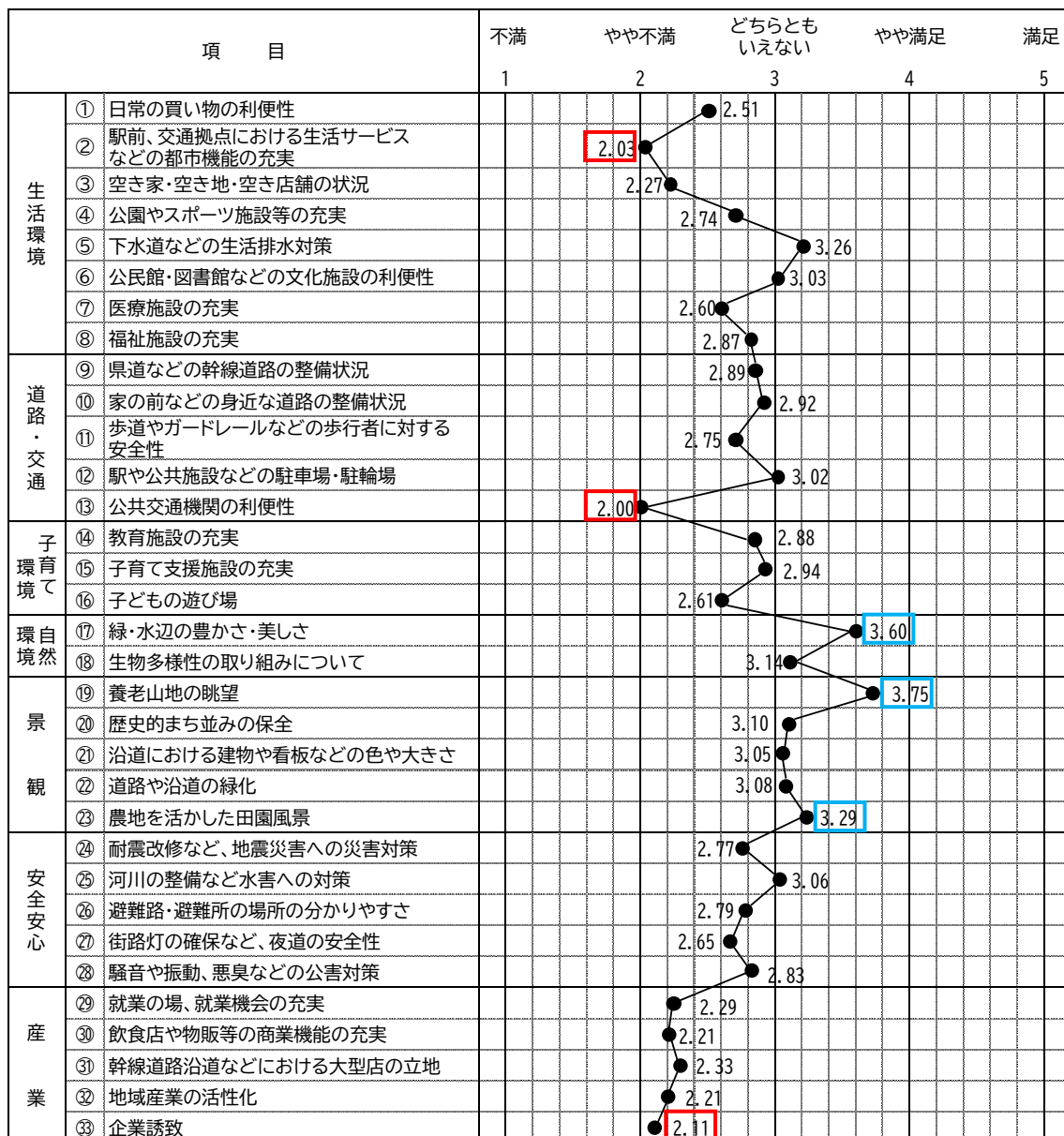
2-3 市民意向

現在の津市の状況に対する「満足度」と、今後の取り組みを進めるうえでの「重要度」について、市民意向を調査しました。

(1) 満足度

「養老山地の眺望」「緑・水辺の豊かさ・美しさ」「農地を活かした田園風景」の項目において、満足度が高くなっています。

「公共交通機関の利便性」「駅前、交通拠点における生活サービスなどの都市機能の充実」「企業誘致」の項目において、満足度が低くなっています。



(2) 重要度

「河川の整備など水害への対策」「避難路・避難所の場所の分かりやすさ」「医療施設の充実」の項目において、重要度が高くなっています。

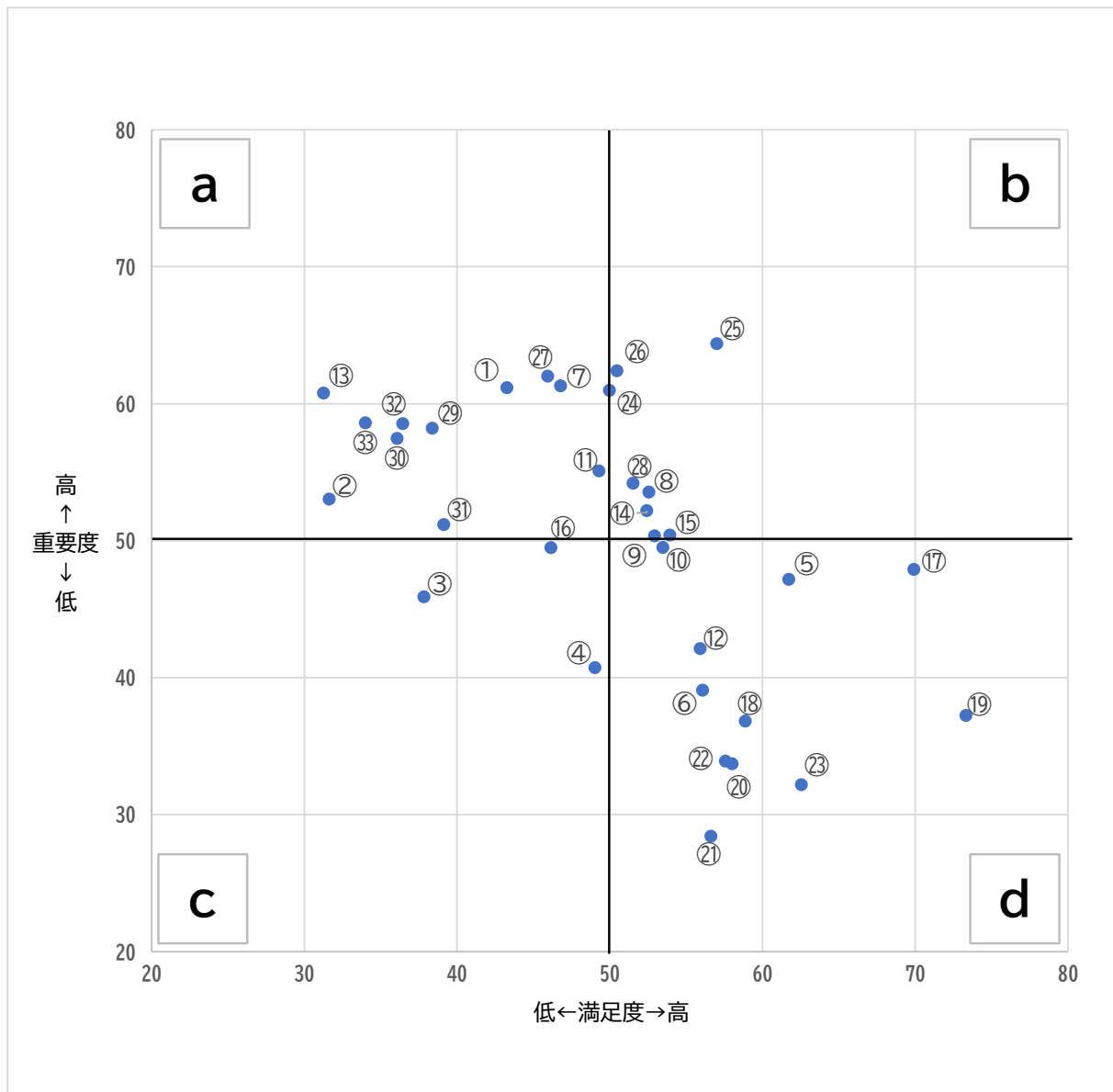
「沿道における建物や看板などの色や大きさ」「農地を活かした田園風景」「道路や沿道の緑化」の項目において、重要度が低くなっています。

項 目		重要でない 1	あまり重要でない 2	どちらともいえない 3	やや重要 4	重要 5
生活環境	① 日常の買い物の利便性				4.28	
	② 駅前、交通拠点における生活サービスなどの都市機能の充実				4.00	
	③ 空き家・空き地・空き店舗の状況				3.75	
	④ 公園やスポーツ施設等の充実			3.56		
	⑤ 下水道などの生活排水対策			3.79		
	⑥ 公民館・図書館などの文化施設の利便性			3.59		
	⑦ 医療施設の充実				4.30	
	⑧ 福祉施設の充実				4.02	
道路・交通	⑨ 県道などの幹線道路の整備状況				3.90	
	⑩ 家の前などの身近な道路の整備状況			3.86		
	⑪ 歩道やガードレールなどの歩行者に対する安全性				4.06	
	⑫ 駅や公共施設などの駐車場・駐輪場			3.61		
	⑬ 公共交通機関の利便性				4.27	
子育て環境	⑭ 教育施設の充実				3.97	
	⑮ 子育て支援施設の充実				3.90	
	⑯ 子どもの遊び場				3.86	
環境自然	⑰ 緑・水辺の豊かさ・美しさ				3.81	
	⑱ 生物多様性の取り組みについて			3.43		
景観	⑲ 養老山地の眺望				3.44	
	⑳ 歴史的まち並みの保全				3.31	
	㉑ 沿道における建物や看板などの色や大きさ			3.12		
	㉒ 道路や沿道の緑化			3.32		
	㉓ 農地を活かした田園風景			3.28		
安全安心	㉔ 耐震改修など、地震災害への災害対策				4.27	
	㉕ 河川の整備など水害への対策				4.39	
	㉖ 避難路・避難所の場所の分かりやすさ				4.32	
	㉗ 街路灯の確保など、夜道の安全性				4.27	
	㉘ 騒音や振動、悪臭などの公害対策				4.03	
産業	㉙ 就業の場、就業機会の充実				4.17	
	㉚ 飲食店や物販等の商業機能の充実				4.14	
	㉛ 幹線道路沿道などにおける大型店の立地			3.92		
	㉜ 地域産業の活性化				4.18	
	㉝ 企業誘致				4.18	

(3) 満足度×重要度

満足度が低く、今後の重要度が高いものは「⑬公共交通機関の利便性」や「⑭地域産業の活性化」、「⑮企業誘致」等となっています。

満足度が高く、今後の重要度が低いものは「⑯養老山地の眺望」や「⑰沿道における建物や看板などの色や大きさ」、「⑱農地を活かした田園風景」等となっています。



2-4 都市づくりの視点

上位・関連計画を踏まえ、海津市の特性や市民意向について「都市構造」「都市生活」「都市活力」「都市防災」「都市環境」の5つの視点で整理します。

都市構造

本市は、交通、産業、物流等の広域的な拠点である名古屋市や岐阜市、四日市市が 30 km圏内に位置し、大垣市、桑名市、名古屋市への流出、大垣市、養老町、羽島市からの流入が多くなっています。

土地利用としては、自然的土地利用が都市的土地利用の3倍(令和元(2019)年)となっており、中でも農地の割合が高くなっています。現在、整備が進められている(仮称)海津スマートインターチェンジ周辺においても、ほとんどが農地として利用されています。住宅用地は養老鉄道の駅周辺や市役所及び支所周辺、商業用地は主要幹線道路沿道に多く集積しており、工業用地は市内に点在しています。また、行政機関や警察署・消防署、医療施設、福祉施設は、旧3町の中心地に多く立地しており、生活圏が形成されています。

市街化動向としては、平成27(2015)年から令和元(2019)年にかけて開発許可が合計6件・151,918.09㎡あり、農地転用が年間平均144筆・71,049.29㎡で推移しています。

都市生活

人口減少に伴い、旧3町の中心地や美濃津屋駅周辺の居住機能集積地では、空家が多くなっており、景観の悪化や防災性・防犯性の低下を招いています。また、世帯人員数についても年々減少し、単身世帯や2人世帯等の少人数世帯が増加しています。そのため、市民の家族構成に大きな変化が見られ、ライフスタイルへの影響が考えられます。

道路交通について、(国)258号(※p.24・25参照)等、混雑している道路区間(混雑度>1)が7区間(平成27(2015)年)あります。公共交通としては、養老山地の麓に沿って養老鉄道が縦走しているとともに、海津市役所を中心としてバス交通網が広がっており、デマンド交通も運行されています。しかし、近年の養老鉄道駅及びバスの利用客数は減少傾向にあり、市民意向としても、交通に関する満足度が低くなっています。

都市活力

令和 2(2020)年時点では、流出人口 9,148 人に対し、流入人口が 5,315 人となっており、昼夜間人口比率が 90%以下の流出超過となっています。

産業について、産業就業人口が年々減少しており、産業全体における第 3 次産業の割合が年々高くなっています。農家数は年々減少し、農業生産力の低下が見られます。商業は事業所数、従業者数は減少傾向にあるものの、年間商品販売額は概ね横ばいとなっています。工業についても事業所数は減少傾向にあるものの、製造品出荷額は増加傾向にあります。

また、観光入込客数は平成 21(2009)年から減少が続いており、本市唯一の宿泊施設である海津温泉での宿泊客数も減少傾向にあります。養老鉄道沿線や海津町高須地区、平田町今尾地区では、自然的・歴史的・文化的に価値のある文化財が 61 件あり、観光地としてのポテンシャルを秘めています。

いずれの産業においても、(都)東海環状自動車の開通による経済効果が期待されます。

都市防災

風水害について、想定最大規模の降雨を前提とすると、長良川と揖斐川の氾濫により、市内の平地ほぼ全域で 5.0m~10.0m の浸水が想定されています。また、養老山地では、揖斐川や津屋川に多くの谷川が流れ込み、各所で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。河川氾濫や土砂災害等の風水害被害が危惧されます。

さらに、南海トラフ地震や養老-桑名-四日市断層の活動による内陸直下型地震では、いずれも市内ほぼ全域で震度 6 以上が想定されています。地震災害では、液状化の可能性が高くなっています。

市民意向として、今後のまちづくりにおいて防災・減災機能の強化が重要であり、市民の防災意識が高まっています。

都市環境

長良川と揖斐川に囲まれた地域を中心に、農業振興地域が 8,117.0ha、農用地区域が 3,389.1ha、農業用施設用地が、27.8ha 指定されています。

都市計画公園・緑地は、3 箇所・1,018.96ha 都市計画決定されており、木曽三川水郷公園のみ整備中です。また、本市の自然的資源に対しては、市民の満足度が高くなっています。

2-5 都市づくりの課題

海津都市計画区域マスタープラン[R3. 1]		都市づくりの視点		都市づくりの課題	
【都市計画区域の課題】 ■既存市街地・集落の無秩序な拡大の抑制 ■集約型都市構造の形成 ■空家・空地の有効活用 ■地域地区の指定検討 ■商業機能の拡散防止・集積促進 ■新規工業団地等の整備 ■道路、公園、上下水道等の都市基盤の充実 ■幹線道路の機能強化 ■養老インターチェンジ～南濃大橋間の道路整備 ■公共交通の整備 ■長良川、揖斐川の水害想定への対応 ■南海トラフ地震の想定被害への対応 ■養老山地の土砂災害対策 ■安全・安心な都市環境の形成 ■自然環境と共生したまちづくり ■環境負荷の小さいまちづくり ■豊かな自然環境や歴史資源を活用した魅力向上		都市構造	■名古屋市や岐阜市、四日市市が30km圏内に位置しています。 ■人口は年々減少しており、今後も減少すると推測されます。 ■自然的土地利用が都市的土地利用の3倍となっており、中でも農地の割合が高くなっています。 ■住宅用地は養老鉄道駅周辺や市役所及び支所周辺に多く集積しています。 ■商業用地は主要幹線道路沿道に多く集積しています。 ■工業用地は、市内に点在しています。 ■平成27(2015)年から令和元(2019)年にかけて開発許可が6件あります。 ■農地転用は、年間平均144筆・71, 049. 29㎡で推移しています。 ■行政機関や警察署・消防署、医療施設、福祉施設は、旧3町の中心地に多く立地しています。	都市構造 ネットワーク型構造をコンパクトに ■都市規模の縮小を見据えた都市機能と居住の集約 ■3町合併を踏まえた複数の近隣生活圏の維持とさらなる充実 ■地域地区の指定による計画的な土地利用誘導 ■社会生活サービス機能の集積による近隣生活圏の拠点形成 ■(仮称)海津スマートインターチェンジの結節点機能強化 ■広域都市圏における高次都市機能へのアクセス強化(広域道路ネットワークの形成) ■近隣生活拠点間(近隣生活圏間)の相互の機能補完(地域間道路ネットワークの形成)	
海津市第2次総合計画[前期H29. 3][後期R4. 3] 【重要施策(海津イレブン)】			都市生活	■少人数世帯の割合が増加しています。 ■混雑度が1を超える道路区間が6区間あります。 ■公共交通として、養老鉄道やコミュニティバス、デマンド交通があります。 ■養老鉄道駅及びバスの利用客数は減少傾向にあります。 ■旧3町の中心地や美濃津屋駅周辺の居住機能集積地では、空家が多く生活水準の低下を招いています。 ■交通に関する市民の満足度が低くなっています。	都市生活 子育てしやすく、高齢者に優しく ■近隣生活圏における日常的・基礎的な社会生活サービスの確保 ■少子化抑制に向け、子育てに適応した生活機能・空間の整備 ■高齢化社会における移動手段の確保 ■高齢者が元気に活躍できる社会活動機会と生活空間の創出 ■一人暮らし、高齢者世帯の増加を見越した新たな社会的「つながり」の形成 ■生活空間・老朽ストックの更新(狭隘道路や空地・空家の解消)
子育て支援の充実 1. 切れ目のない子育て支援 計画的な土地利用の推進 2. 海津 SIC(仮称)周辺をはじめとする土地利用 交通網の整備 3. 交通アクセスの改善と公共交通の維持・確保 住環境の整備 4. 子育て世代の定住促進 防災対策の充実 5. 防災・減災対策 学校教育環境の充実 6. 多様な個性を引き出す教育			都市活力	■昼夜間人口比率が90%以下の流出超過となっています。 ■産業就業人口は年々減少しています。 ■産業全体における第3次産業の割合が年々高くなっています。 ■農家数は年々減少しています。 ■商業の事業所数、従業者数は減少傾向にあります。 ■工業の事業所数は減少傾向にあります。 ■近年の観光入込客数は減少傾向にあります。 ■海津温泉の宿泊客数は減少傾向にあります。 ■文化財は72件あり、養老鉄道沿線や海津町高須地区、平田町今地区に多く位置しています。	都市活力 (都)東海環状自動車道の効果を最大限に ■産業力の強化と就業機会の創出 ■日常的な商業サービス機能の立地誘導 ■財・サービスの流入を促す需要の集約に向けた居住誘導 ■地域資源の活用と魅力発信(観光・レクリエーションの開発) ■(都)東海環状自動車道パーキングエリア・スマートインターチェンジの活用(観光情報発信／スマートインターチェンジ周辺整備) ■新架橋の整備による広域的な東西道路ネットワークの強化
関連計画		都市防災	■長良川や揖斐川の氾濫で、市内の平地ほぼ全域で5. 0m～10. 0mの浸水が想定されています。 ■南海トラフ地震や養老・桑名・四日市断層の活動による内陸直下型地震では、市内ほぼ全域で震度6以上が想定され、液状化の可能性が高くなっています。 ■養老山地では、各所で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。 ■今後のまちづくりにおいて、防災・減災機能の強化が重要とした市民の意向があります。	都市防災 防災・減災機能の強化 ■長良川・揖斐川浸水想定区域での開発にあたっての防災対策の促進の検討 ■土砂災害警戒区域での開発の抑制(区域外への居住誘導) ■老朽空家及び狭隘路線・区間の解消 ■災害時に機能(備蓄、電源確保)する避難場所及び避難所の確保	
主な施策・プロジェクト		都市環境	■長良川と揖斐川に囲まれた地域を中心に農業振興地域が指定されています。 ■都市計画公園・緑地は、3箇所・1, 018. 96haで都市計画決定されています。 ■木曽三川水郷公園は整備中となっています。 ■本市の自然的資源に対して、市民の満足度が高くなっています。	都市環境 田園と水郷の地域性を未来に ■農業生産基盤の保全による環境負荷の少ない都市環境の形成 ■長良川や揖斐川における親水環境の形成 ■河川や池、沼のレクリエーション活用による親水環境の形成 ■養老山地の自然環境及び眺望景観の保全	